
平成31年 第1回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成31年3月1日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成31年3月1日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員(16名)

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	池田 淳子君
13番	工藤 健次君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	森 昭人君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君 次長 工藤 明美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	目代 憲夫君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	土谷美香子君
総務課長	……………	藤本 英示君	財政課長	……………	白水 順一君
政策推進課長	……………	木付 達朗君	契約検査室長	……………	宇都宮正徳君
税務課長	……………	岡野 修二君	住民課長	……………	堀 雅之君
福祉対策課長	……………	阿部 孝君	子育て支援課長	……………	佐藤久美子君
健康増進課長	……………	利光 隆男君	生活環境課長	……………	岩尾 修一君
商工観光課長	……………	藤原 寛君	農林水産課長	……………	今宮 明君
都市建設課長	……………	松本 義明君	上下水道課長	……………	後藤 英樹君
教育委員会教育総務課長	…	帯刀 志朗君	教育委員会学校教育課長	…	小田 雅章君
生涯学習課長	……………	安田加津浩君	文化振興室長	……………	工藤 智弘君
学校給食センター所長	…	一丸 博文君	監査事務局長	……………	西村 浩明君
総務課参事兼危機管理室長	…	塩内 政徳君	総務課課長補佐	……………	河野 匡位君
財政課課長補佐	……………	梶原 新三君			

午前10時00分開議

○議長（森 昭人君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（森 昭人君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長（森 昭人君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため一般質問者の写真撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは、順次質問を許可します。10番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） おはようございます。10番、岩尾幸六です。

本日も、通告書に従いまして、一般質問を行います。

昨日は、先輩議員が、給食センターと豊岡ふれあいセンターの進め方や財源について質問され

ましたが、私も今回、給食センターについて質問を行いますので、明確な答弁をお願いいたします。

まず、給食センター建設予定地の進捗確認を行います。建設予定地であったふれあいグラウンドは、昨年10月末に断念しました。その後は、給食センター建設検討委員会が第一候補としておりました日出インター入り口東側に絞って、地権者と交渉中と紹介されていました。しかし、ことし2月、委員会での報告では、地権者との交渉が難航したことで他の土地を探しているとの報告がありました。

そこで、質問ですが、給食センター建設予定地の変更を行った理由と最新の予定地をどこに絞って、どのような進捗で来ているのか。そこにまた決めた理由をお答え願いたいと思います。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） では、岩尾議員の御質問にお答えいたします。

さきの議会全員協議会で学校給食センター建設検討委員会が、「評価順位第1位として決定した日出インター東側を建設予定地として地権者との協議を進めてまいります」と報告をさせていただきました。その後、昨年の10月末から地権者の方と学校給食センター建設に御協力いただけるようお願いしてまいりましたが、快く受けていただいた方もいらっしゃいました。ただ、一部の方の御了承をいただけなかったということで、年明けまで経過をしてまいりました。そうする中で、住民の方から「建設予定地として別の場所を検討してみてもは」と数件の情報提供がありました。給食センターの現状を思うと早目の判断が迫られることから、当初の予定地の交渉を断念し、新たな場所を調査することといたしました。

現在、当初の建設予定地と条件を同じくする新たな土地の地権者に御相談する中で、現状、全ての地権者の方から、給食センター建設に協力いただける旨の御返答をいただいておりますので、今後は、契約締結に向けて詳細なところを協議することとしております。

進捗状況については、以上であります。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 今の質問で、第一候補ですね、そこが断念になって次を探しているときに、近所の住民、地権者から声が上がったというような感じで今受け取ったんですが、それでよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃあ、その何ですか、あの近辺で、やっぱり近所の方が「じゃあ、うちが土地を提供する」というふうに、何でそういうふうな形で出てくるんですかね。町が「ここで決めたい」、「次はどこでやりたい」ちゅうときに、何で住民が手を挙げたところにまた「じゃ、そこで検討しましょうか」というふうな形になるのか、そこをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） やはり、給食センター建設検討委員会で評価順位で出したそのインター東側の土地、あの周辺の土地が、やはり給食センターとして運営する中で条件がいいだろうというところで、立地の理由は御説明いたしますが、やはりその利便性というところで、幼稚園、小中学校に、今後、給食を配送するに、やはり温かい給食を提供できるよう、大神それから豊岡へ、均一かつ効率的に配送できるバランスよい立地であると、あの周辺がいい立地であると。それから二本榎弥四郎線、あの町道にやはり上下水道のインフラ整備がされているというところと町道に隣接している、配送車、商業者用の搬入車が幅員を要している道路に接しているということから、あの周辺が好条件だということ所で設定を進めた理由であります。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やはり、また利便性ということが出てきたと思うんですが、じゃ、利便性のところで候補を当たっているというのはそれで結構だと思います。

次の質問行きます。給食センターの建設予定地です。先ほどから言われましたように、インター付近にこだわりを持つのは利便性がいいところだと、今回も答弁がありました。その利便性とはどういう点を言うのか、ちょっと具体的に、私もちょっと書きとめますので、ちょっとゆっくりお願いしたいと思います。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 利便性、先ほど申しました2点、主にございます。現状、町内の幼稚園それから小中学校、5園7校に給食を配送しておりますが、調理後2時間以内に給食できるように配送をしなければいけないということで、大神中学校、大神小学校それから豊岡小学校へ、均一かつ効率的に配送できるバランスよい立地であると。距離的に測って見ますと、机上であります。大神それから豊岡におおむね4.7、8キロの距離に、現状この土地が立地されている状況にあります。

それから2点目であります。インフラ整備がされていること。配送車や食材搬入の出入りに適した幅員を有する道路に接しており、電気、上下水道が整備されているという2点が、主な利便性の条件であります。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 利便性が2つありまして、町内5園と7校の大体中心と、4.7、8キロとかいうことですね。中心であると言われておりましたが、本当にこの中心でなければいけないかなと思うんです。この交通網が発達した現代で、多少違ってても関係ないと思うんですが、ことし2月にですね、大分市の西部給食センターに私ども委員会で見学にまいりました。その大分では、配送時間が約10分から40分の差があると、かなりのばらつきがありまし

たけども、さほど問題にはなっていないということでした。

そこで、ちょっと町内の学校配送のことについてお聞きしたいんですが、現在の給食センター、川崎にあるんですけども、一番近い川崎小学校、これ配送のスタート時間と到着時間ですね、それから一番遠い、多分豊岡になると思うんですが、一番遠い学校の配送の開始時間と到着時間、これをちょっと教えていただけないでしょうか。

○議長（森 昭人君） 学校給食センター所長、一丸博文君。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） ただいまの御質問ですが、川崎小学校につきましては、給食センターを10時35分に出発しております。時間的には、もう数分で小学校に着きます。一番遠い、最後に配送する豊岡小学校、11時10分ぐらいに配送しまして11時35分ぐらいに到着予定でございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やはり配送時間を近いところで川崎小学校5分ぐらいですね、それから豊岡で大体25分ぐらいかかるわけですか。

それともう一つ、先ほど中心がいいと言ってその配送時間を聞いた理由は、まだ時間的余裕があるんじゃないかということ、私個人、思っているんですが、各学校では、じゃあ給食は何時からスタートするんですか。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 小中学校とも12時半前に4時限目が終わりますので、それから準備をし、大体12時半ぐらいからの給食開始になるかと思います。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 先ほど一番遅い豊岡小学校で11時35分に到着ですね。（発言する者あり）それから、給食スタートが12時半ぐらいと、約1時間差があるわけなんです。それに対して、町の中心地じゃないといけないちゅう理由は、多分私、ないと思います。今のところでもいいし、いろんなところでも給食時間には十分間に合う時間のできるわけです。給食時間、先ほど言いましたように1時間も差があるんですが、本当にその給食センターが一番利便性のいい、その中心部である藤原地区がいいというふうにおっしゃっているんですが、これ必要ないと思うんで、私は思っているんですが、この辺の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（森 昭人君） 給食センター所長。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） 新センターでの考え方といたしまして、子供たちに熱い物を熱いうちに、冷たい物は冷たいうちにということで、現状の配送時間を若干おくらせて配送したいなという思いもあります。

それから、御一緒に大分市の西部調理場ですか、見学行ったときに、あちらのほうでは各学校に1台ずつ配送するというのでございます。うちのほうは2トン車が2台、軽が1台ありまして、3往復いたします。その間、当然交通事情等もあり、時間が下がる場合も考えられます。そういうことから中心部、位置的に中心部が立地条件としてはよいという判断をしております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） なぜ配送時間、スタートをおくらせるんですか。温かい給食を食べていただきたいということで12時半に給食スタートだったら、温かい給食ちゅうのは何時までに学校に届けばいいんですか。

○議長（森 昭人君） 給食センター所長。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） 具体的に温かい時間が何時までということは一概に申せませんが、新センターでは厨房設備等も新しいものとし、献立も新たに一品ふやす考えも持っております。そんな中、調理現場におきましては、作業時間も下がる、当然下がってくると思えます。そういうことを予定しておりますので、立地条件としては中心部がいいということで協議をいたしました。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 今、課長が言った説明と、その給食センターの中心部でいけない理由ちゅうのが全く一致していないんですがね。それは、皆さんがどこで、立地がどこになると、子供たちに温かい給食を食べてもらうちゅうのは努力なんです。私が今言っているのは、何で中心部でなけりゃいけないか。また温かい給食を食べさせたい、何とかちゅうのは、それは関係ないと思います。全く別なことだと思います。それはこじつけの理由であって、そんなもんが理由になるわけではないんですが、町長、ここちょっと、何でその藤原にこだわるのか、ちょっとお願いします。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 岩尾議員の御質問にお答えをいたします。

検討委員会がいろんな議論をされる中で、評価順位1と決めた藤原日出インター東の地域というのは、やはり一所懸命考えてくれただけあって、すばらしい立地だというふうに思っています。それはなぜかという、先ほど来、教育総務課長、そして給食センター所長が説明を申し上げましたように、配送について条件のいい場所にあるということが理由でございます。これは、岩尾議員は私があそこにこだわるという言い方をされておりますけども、こだわっているわけではなくて、それくらいあそこの立地がいいということでございます。

給食センターの所長が説明申し上げましたように、大分の話は私はよく存じませんでしたけども、各学校1台の車でそれぞれ配送していると。日出町の場合は12校に、5園7校に3台の車でピストン輸送していると、往復かかるということがあります。そういったことから、町のできるだけ中心部にあることが好ましいということは、立地性ということで、しばしば申し上げてきているところでございます。

子供に温かいうちに食べさせたいというのは、親御さんからもそういう希望が強く聞いております。2時間以内に喫食という給食の基準を示している、ちょっと組織は忘れましたが、そこからの中にも「2時間以内の喫食が望ましい」ということで書かれておりますので、子供たちに衛生的なうちに口にさせたいという思いから、あの地に建てようとしているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） わかりました。今、大分市では、車が各校に1台ずつで配送しているが、日出町では3台しか、今、配送の車がないということで説明があったんですが、3台でも問題は起きていないんでしょ、何か問題あります。

○議長（森 昭人君） 給食センター所長。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） 現状、今のうちのセンター、献立から行けば問題ありません。ただ、新センターにおきましては、食器の変更等、先ほども言いましたように一品献立をふやすとかありますので、車の大きさ、あるいはピストンが何回、今の台数で行けるのかどうかという問題は、一応考えていかなければならない問題だと思っております。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） じゃ、新センターになったときに3台から4台ふやすのか、それとも大きい車にかえるのか、今、構想というのは持っているんですか。

○議長（森 昭人君） 給食センター所長。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） 車の大きさにつきましては、食器が決まりまして、あと、それによるコンテナの大きさ等で、もう一段階大きい車にかえる、かえなければいけないということは考えております。ただ、台数につきましては、現状の3台で行けるんじゃないかと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） これ以上、ちょっと小さいところはやめて、次に行きたいと思えます。

現在、今探している土地の購入予算と基礎工事について、今年度の予算で土地の購入費7千万、それから造成費6,900万と上がっていましたが、これで間違いはないですね、財政課長、いいですか。

○議長（森 昭人君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） 候補地の用地購入費は7千万、造成工事予算は6,900万、間違いございません。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 第一候補であったインター入り口の東側の候補地の購入費と造成費は、多分1億2千万だったと思うんですが、この辺ちょっと正確な数字をお願いします。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 今回予定をしておる候補地も、第一候補地も、一応東側の地域で、財政課のほうで土地の鑑定をとっております。第一候補地と大きく差異がございませんので、予算といたしましては第一候補地の購入予算を計上したところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 第一候補地も1億4千万ぐらいだったですかね、いいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）私の勘違いだと思いますので、はい、わかりました。

ちなみに、今その藤原地区の候補地を当たっているのに、正確には1億3,900万円かかる。で、町有地ですね、検討委員会が示された3番目の川崎工業団地の所有地の、さらにあそこのグラウンドが移行する体育館の横の駐車場で建設をしたら、造成費というのが幾らぐらいになるのか、お答えください。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 岩尾議員御質問の町有地での造成工事予算はということですが、現状、設計等行っておりませんので、詳細な工事金額については、現在把握しておりません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 工事費は、じゃあ同じとしても、その土地の購入費約7千万円が浮くわけですね、町有地でやると。で、この7千万円というのは、いろんな事業、ほかの事業に活用できると思います。ですんで、昨年、町内全域で行ってきた給食センター建設予定地説明会がありました。そのときには、町の財政が厳しいので、町営地であるふれあいグラウンドに建設したい、あそこは立地条件もいいということで町民に説明をしてきました。しかし、ふれあい

グラウンドでの建設を断念したことで、第一候補の土地買収を進めてきましたが、ここもちょっと地権者と折り合いがつかず断念したということで、今回また新たなところを1億3,900万円かけて探しておるということです。

で、当初、説明会のときに、「経費が厳しい、厳しい」ということで、町長は、「町有地を有効活用したい」というような説明をしてきたように私は思っているんですが、川崎工業団地、やっぱり先ほど町長が言っていましたように、立地条件が一番いいところということで話していますが、なぜ、そういうふうには、いろんなところに検討課題ちゅうのを広げないのか。先ほどちょっと言いましたが、第一候補地である東側のあそこが地権者と断念したというと、今度は近隣住民から「ここがいいよ」「ここがあるよ」と言ったときにすぐに耳を傾けるわけですね、そういうふうにして進めている。じゃあ、私どもが、「お金がかからない町有地でやったらどうか」と、全然耳を傾けてくれないんですが。

町長、これ藤原地区のところでは何か大きな将来のビジョンがあって、「私はこうしたい。だからあそこに給食センターをまずは建てたい」というふうなこのコンセプトを持っているのかどうかです。で、なぜその川崎工業団地——川崎じゃなくても結構です。町有地、いろんなところがあります。そこでの建設というのは、やっぱり利便性、利便性と言っていますが、今の世の中5分、10分違ってもそんなにさほど差がないと思います。その辺のところをちょっと御説明願いたいと思います。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 先ほども申し上げましたけども、日出インター東の地域は、給食の配送、あるいはインフラ等の整備の面で適しているということを申し上げました。

給食センターというのは、これからおそらく40年、50年と使われると思います。そうすると、毎日の配送に係る時間というのは大変重要になってまいります。今3台で輸送していて問題はないのかというお話でしたけども、3台で輸送しているから問題がなく運んでいるのではないかなというふうに思っております。

今、川崎の別の土地の御提案もありましたけども、給食センターを考えるに当たって一番の条件は、配送に適した、「適している」と私は言っていますけども、そこが重要でございます。財政はもちろん重要です。しかしながら、これから40年、50年と使っていく施設がやはり配送に適した地につくるということは、それよりも重要であるというふうに思った次第です。

子供たちに安全安心な給食を早期に届ける、衛生的なうちに届けるという思いがこうさせたというところで、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） これが答えても、多分お互いに歯車が合わないところだと思うんですが、やはり町長、ここだけ覚えておいてください。この狭い日出町ですね、端から端まで20分で多分抜けると思うんです。その中で、本当に5分が大事なのか、10分とか15分かけても関係ないじゃないですか。40年、50年でガソリン代も行くところになるかもわかりませんが、やはり私とか皆が考えている考えは、5分違ったらどうなるの、10分違ったらどうなると、余り大した差がないと思います。それよりも、やっぱり財政厳しい折に見直しちゅうのを、ちょっとでも傾けて、そういう意見に傾けて、ここでやったけどもこうこうこういう理由でだめだった、予算的にはほとんどかわりませんよとかいう納得した資料で説明していただきたいと思うんですよ。利便性がいい、40年、50年先にも使い勝手がいいように。私たちが言う10分違ったらじゃあどうなるんですか、その辺の検証とかいうのも今後やっていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それから、給食センター老朽化が加速しておるといっていただかれていますが、それで早急な建てかえが急務ということの説明されていましたが、現在、どういう問題があるのか、ちょっとここ、二、三、問題点をお聞きしたいと思います。

○議長（森 昭人君） 給食センター所長。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） 現在の給食センターの問題点という御質問でございます。

御案内のとおり、当センターは昭和59年4月より供用開始しており、ことしの3月をもちまして35年間稼働することになります。建物及び厨房設備等の老朽化が激しく、毎年修繕や機器の入れかえで維持管理費が年々増加している状況でございます。天井からの雨漏りや落下物、厨房機器の破損等による異物混入が懸念されるところでございます。機械器具につきましては、使用前・使用後の点検に特に注意を払い、異物混入がないか確認しているところでございます。

また、施設が古いことから、平成21年4月1日から施行されました学校給食衛生管理基準、こちらに適した施設になっておりません。施設内ドライ運用をしておりますが完全なドライシステムではなく、汚染区域・非汚染区域も間仕切りなどで区分されておられません。また、エアシャワー室もなく、1時間おきに調理員が、お互いの服装や頭髮のチェックをしております。それから厨房機器も古い型でございまして、大量の焼き物や蒸し物に対応できるスチームコンベクションもないことから、献立も一部限られたものとなっております。

それから、最も危惧している点でございますが、調理場内の空調設備がないということでございます。7月の猛暑日など、場内は40度近くになり、フライヤーを担当している調理員はそれ以上の体感温度となっております。そういう暑さの中、作業することで本人の体調を壊すだけでなく、ミスや事故につながるおそれもあります。事故が起これば給食の提供もできない状況も起

こってきます。当然、新センターでは、調理現場の環境整備と最新の厨房機器の導入により、安全で安心なおいしい給食の提供につなげていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 現在の給食センターも雨漏りや老朽化による異物混入とか、衛生基準に適していないだとか、空調設備が整っていないくて、昨年夏に関しては熱中症にかかったということもお聞きしております。やっぱり早期の建てかえが必要と私も感じています。また、責任者の課長も1年でも早い完成を望まれていると思うんですが。

当初、昨年の説明会ですが、2021年の9月に給食センターを完成させたいとしていたのですが、今既に、候補地の決定で1年を費やしているわけです。今も候補地をまだ決定していません。購入の締結も済んでいないという状況があるんですが、予定どおりこの21年の9月にスタートできるのかどうか、この辺りどうであるかちゅうのをお聞きしたいと思います。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） お答えいたします。

議員言われるように、これまで建設用地の協議に時間を要してまいりました。今後は造成工事、それから基本・実施設計など、互いに支障が出ないものは並行して行ってまいります。タイトなスケジュールになりますが、2021年9月に給食提供できるよう目標を定めて、今後も努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） もう一つ危惧するところは、あの周辺、福祉センター周辺に関しては、今、遺跡の発掘調査かなんかで、下手するとまたその工事が進められないということもうわさに聞いておるんですが、この辺大丈夫なんですかね。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 議員おっしゃるとおり、埋蔵文化財の試掘調査をしなければならぬような状況になっております。現状、その期間もスケジュールの中に入れて組んでおりますので、今後、どういう結果になるかわかりませんが、今のところはこの21年9月に提供できるようなスケジュールを現在組んでおります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） タイトなスケジュールだと思いますが、予定どおり21年の9月のスタートに向けて頑張ってくださいというふうに思います。

この給食センター、最後の質問なんですけど、昨年の説明会の内容と今現在、正反対、お金がないのでグラウンドに建てたいということで当初の説明から、今は利便性でお金をかけてでもあの土地につくりたいということで、正反対の方向に進んでいると思うんですね。

当初、お金をかけずにやりたい、そういった説明で町民の皆さんに説明しましたが、今は1億4千万近くもお金をかけてですね——これはもう全て税金です。これをかけて21年に完成させたいというふうに方向づけが変わっているんですが、町長、町民への説明会とかいうのは行わなくていいのか、どのように考えているのか、町長のちょっと見解をお願いしたいと思います。(発言する者あり)

今回ね、この方向性が違ったんですが、説明はしなくていいのか、する計画はあるのか、この辺聞かせてください。

○議長(森 昭人君) 町長。

○町長(本田 博文君) 昨年10月に、検討委員会が選定していた第一候補地に建てるという判断をしてこれまで進めてまいりました。その第一候補地がなぜいいか、用地買収までしてするのはなぜかというのは、これまでるる申し上げてきましたので改めて申し上げませんが、子供たちに安全なうちに給食を届けたいという思いで、用地買収してまでもやるということにしたと申し上げましたが、私は町民の皆さんに、このための説明会を設けることは考えておりません。というのは、子供たちに安全安心な給食を届けたいという考えと、この用地買収費、それから造成工事予算費、これを比較して考えられる町民は、私はいないんじゃないかなど。子供たちに安全安心な給食を届けるというところで、一定の経費は御理解をいただけると思っておりますので、説明をする予定は考えておりません。

以上でございます。

○議長(森 昭人君) 岩尾幸六君。

○議員(10番 岩尾 幸六君) 町長、それ違うと思いますよ。子供たちに安全安心な給食を届けたいというのは、せめて子育て世代の方に強く思われていることだと思うんです。高齢者になっている方に関しては多分、子供たちの給食——やっぱり近隣の学校に通っている高齢者は、温かい給食だとかいうところは興味があるかとは思いますが——余りその給食、興味も持っていない方もいると思います。

で、予算を使うことには、町長、そんなに今問題ないというふうにおっしゃったんですが、それは町長の個人の考え方であって、7千万円もかけるのかという——実際私なんかも聞いているんですよ。「おいおい、また銭かけてやるんかよ。前はかけんでやるちゅうてたのに、どうなってるんか」ということで、よく町民の皆さんの声を聞くんで、やっぱりその辺は「おいおい」ちゅう方々に関しては、少し何らかの形で説明をしないとイケないんじゃないかなろうかというふうに

思いますので、ぜひ、そういう場をつくっていただきたいというふうに私から希望を申し上げます。

それでは、次の質問にまいります。避難行動要支援者の支援活動についてお聞きします。

災害対策基本法で、各市町村は避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられております。日出町も避難行動要支援者名簿を作成したということで、委員会で説明がありました。担当課は福祉対策課からありました。その内容は、町内では避難行動要支援者名簿での登録者、対象者ですね、5,400名ほどいるらしく、支援が必要とする方は、約2,174名かな、さらに、平常時より名簿情報を提供することに同意を得た人が1千人もいるということです。この情報を各自防災組織に情報提供し、避難行動要支援者1人につき2人のサポーターを選任し、災害時の安否確認、避難支援が円滑かつ迅速にできるようにするための個別支援計画を自主防災組織が主体となって制定できるように、共同して取り組んでいると福祉対策課から説明がございました。

そこで、ちょっと質問なんですが、通告書一、二は私が今説明しましたので割愛させていただきます。③より、質問いたします。

情報提供に同意した1千名の要支援者、自主防災組織に情報提供され個人も特定できますが、各自治区の区長さん方、この避難行動要支援者について理解し、支援者への対応は、町内全域で統一され平準化されているかどうか、この辺をお聞きしたいと思います。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長、阿部孝君。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 岩尾議員の質問にお答えいたします。

自主防災組織に名簿情報を提供して、支援者一人一人について個別支援計画を策定していただくために、避難行動要支援者避難行動支援計画実施マニュアルを作成いたしまして、各地区の区長さんに説明会を行ったところでございます。説明会での説明及び意見交換等を通じまして、ある程度の理解を得たと考えております。

今後は、個別支援計画を共有する中で、支援者への対応が各地区とも十分になされるように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 今、マニュアルに沿って各区長に説明してきたということなんですが、大体、区長からに関しては納得できたというふうに思っているのですが、それとも「うちの地区はできないよ」とかいう意見はなかったですか。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 意見の中では「できないよ」というところはございませんでしたが、「難しいな」というところで、今回この取り組み、日出町としては初めての取り組みでござ

ざいます。区長さんが個別計画をつくる中で、民生委員さん等と協力する中で、問題点等がありましたら町のほうに連絡していただく、また、町のほうから区長さんのほうに出向いて、また説明に伺うということで御理解をさせていただいております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 区長さん方に何名か、全員ではないんですが、一、二名に確認したところ、「やっぱりこれ本当に難しいなあ」という声が聞こえます。

自主防災組織にお願いしたいということなんですが、実質、今、町内の自主防災組織、各地区にございますが、自立できて自分たちでどんどんどんどんやっている地域と、そうじゃない形だけの組織が見られるわけですね。そういうところに現在こういう情報、要支援者のがスタートしましたということで情報を投げて、支援活動がうまく回るとは思えないんです。行政として、今後そういう自主防災組織、区とイコールであるんですが、そういうまだおけているところ、どういうふうな施策で臨んでいくのか、ちょっとその辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 各自主防災組織なんですけども、やっぱり温度差があると考えております。今回、こういう個別避難計画を立ててもらおうということで、これまでの考え方を見直すいい機会になるのではないかと考えております。ぜひ、今まで停滞といいますか、余り活動していなかった自主防災組織の方々にも、今回を機に、今後活動していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） それだけじゃ満足いかないと思いますね。なぜ、自主防災組織がうまく回っていないのか、各区ですね。で、そこをちょっと責めないとやっぱりこの形だけの活動となってしまいますので、そこをちょっと掘り下げて、なぜかちゅうところをやっていただきたいというふうに思います。

次の質問です。町内には災害時、何かの支援を必要としている要支援者、先ほどの情報提供者の1千人以外に、まだまだたくさんいると思うんです。この私が聞いた範囲ではおよそ名簿提供者の1千人とそれ以外の方が約2千人、1,500人ぐらいいるわけですかね——5,400名、対象しました。「私要支援ですよ」と手を挙げた方は何名ぐらいいますかということです。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 岩尾議員の最初の1番の質問になるかと思うんですけれども、ちょっとその辺説明させていただきたいと思います。

町内で支援が必要な人数と支援が不要な人数はということでございます。避難行動要支援者を把握するため、避難行動要支援者避難行動支援計画の中で、まず、要支援者対象者をできるだけ漏れのないように定めております。1として、70歳以上のひとり暮らしの方、または70歳以上の方のみの世帯。2つ目といたしまして、介護保険要介護2以上の認定を受けている方。3つ目として、身体障がい者手帳1級・2級またはI種の交付を受けている方。4つ目として、療育手帳の交付を受けている方。5つ目として、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方。6つ目として、難病患者の方等で5,328人が対象者となっております。

その方にアンケート調査を行いまして、「支援が必要だ」と答えた方が1,178人、「支援は不要」と答えた方が3,324人と回答をいただいております。

その他、施設等に入所の方が468人、返信のなかった方で現在調査中でございますが、その方が358人となっております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 私の勘違いのところもあって申しわけありません。町内で支援が必要な方が1,178名ということで承知しました。で、その中で、名簿提供されている方が1千人でよろしいですね、はい。

この1千人の、1,178もあるんですが、この要支援者に関しては、要支援者1人につき2人のサポート、2名のサポートを選定するというふうにあります。単純に計算しても1千人で2人ということは、2千人のサポーターが必要となりますが、各自主防災組織単位に投げ出したときに、果たしてこの2千人が集められるのかどうか、町として集まる手段を持っているのか、この辺をお聞きしたいと思います。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 国の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取り組み指針の中で、できる限り複数の避難支援者、サポーターですね、避難支援に当たることとされております。日出町避難行動要支援者避難行動要支援計画でも複数のサポーターを選定するとしております。高齢化が進む中、避難サポーターのなり手が不足している現状は理解しております。

避難サポーターは、災害発生時または発生のおそれがある場合、避難行動要支援者の安否確認及び避難誘導を迅速かつ安全に実施することを目的としておりますので、近隣に住んでいることが最も重要と考えております。日出町といたしましても、極力、避難サポーターが1人で何人も避難行動要支援者の避難支援を担当しないように考慮しなければならないと考えております。

選定することが困難な場合なんですけども、さまざまな機関と連携していただき、身近な方から順にサポーターを可能な範囲で選定をお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 今、課長がおっしゃられたことは、本当にお手本なんですよ。その通りできればいいかと、だけど現実はどう思うんですかね。

例えば、高齢者が多い山間部などの山間部の地区の方、その辺の方に関しては、いわゆるサポーター、確実に少ないと思うんです。救助をしてほしい人のほうが多いと思うんですが、どのようにして、そういうところに関しては対応していくのか、考えだけでも結構です。

○議長（森 昭人君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（阿部 孝君） 5番目の質問になるかと思うんですけども、避難サポーターは近隣に住んでいることが最も重要と先ほども申し上げましたが、要支援者1人につき2名のサポーターを選定することが理想でございます。どうしてもサポーターが不足し、決まらない場合は、班などのグループ単位、もしくは自主防災組織などの組織単位で支援していただければと考えております。そして、各地区の個別支援計画の情報共有を図る中で、町としてできることを考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やっぱり今も教科書に書かれているような回答です。各班でやってください。今の班の中には、班に入っている人、ここにも入っていない人、こういう人もいるわけです。そういう人たちの対応をどうするのか、これもやっぱり町が決めて、各区にやっぱり応援要請、応援というのが納得してもらわなきゃいけないんです。班に入っている人を先に助けて、入っていない人はもう後回しとか、そういうことじゃ、これ行政としていけないと思うんです。組織単位でもそうです。班単位が組織、も、これも組織なんですか。区単位も組織です。どういうところまで絞り込むのか、どういうところにやっていかなきゃいけないか、ちょっと今後明確にしていただきたいと思います。

この高齢者とか障がい者、それからいろんな方が要支援ということで支援を待っている方がたくさんいらっしゃると思います。やっぱりこういうきちとした法律とあっていいんですかね、これができたわけなんですから、形だけじゃなくてきちりと回っていくような仕組みづくり、形づくりを今後やっていただきたいと思いますというふうに思います。またこれ、時間がたちましたら、またどうなっているのか確認させていただきたいというふうに思います。

最後に、日出町では、尾島さんによるボランティア講習が地元川崎小学校で行われたというふうなことを報道で、もう随分前に知りました。そこの川崎小学校の子供たちに聞いてみると「うわさのスーパーボランティアのおじさんに会えて本当によかった」「うれしかった」という声

が聞こえて、本当に大喜びでおいりました。

そこで、町内の小中学生を対象に、子供のときからボランティアとは何か、ボランティア活動の必要性などの教育を行ってほしいと思うのですが、このような子供のときからボランティアに対する教育を積み重ねることで、先ほど言いました支援行動、要支援者、この辺のサポートとか、そういうところも手を挙げてくれる——中学生になればもうお年寄りを助けることができると思うんですよ。そういう人たちもふえてくると思うんですが、このボランティア教育の開催というのをどのようにお考えでしょうか、教育長、お願いします。

○議長（森 昭人君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 岩尾議員さんの御質問にお答えします。

もともと学校指導要領の中には、ボランティア教育を進めるという項目が入っておりまして、もう30年、40年も前から各教科、それから行事とか、そういった学校の校内活動の中でボランティア教育を進めるというようなことをしております。

具体的に申し上げますと、例えば中学校等では清掃作業とか、地域の休み中なんかに公共施設、その清掃、草刈り等にも加勢に行ったり、そうしたことを現にもう何十年前からやっております。

ただ、どのぐらいやればということになりますけど、御存じのように学習指導要領の改定で授業日数がふえているというようなことの中から、なかなかこれ以上やるのがどうかということは検討していかなければならないなと思っております。

もう一つは申し添えますと、日出中学校には、今、ボランティア部というのがあります。これはもう15年前に部活動の一環としてボランティア部をつくって、日々いろんな活動をしているところであります。先日は、チャンコチャリティーショーでも、受付と案内に中学生のボランティア部が加勢するというようなことで、もう15年目になります。学校では今後ともボランティアには力を入れていきたいと思っておりますけど、バランスのいい子供づくりということでのいろんな活動にも挑戦させていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 今後も、このボランティアを教育ちゅうような指導というのを進めていってもらいたいと思います。そこで、やっぱり子供たちも期待するのが、「わあ、スーパーボランティアのおじいさんだ」とか、「おじさんだ」とか、いうふうな感じで、よくよくこの辺をうまく利用していただければ、まだまだ興味を持っていただけるんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

次の②の質問に関しましては、もう尾島さん25日に日出に帰って来ているということなんで、

これは割愛させていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

.....

○議長（森 昭人君） 13番、工藤健次君。工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 13番、工藤健次です。通告書に従い、一般質問を行います。

本日は、防災対策と産業振興の2点についてお聞きをします。

防災対策ですが、これまでは、地震とか津波とか台風とか大雨などで危険性のあるため池とか河川、それから急傾斜の危険地域、それから土石流の危険地域、それから海岸線の地域等を把握して、防災マップ等で町民に知らせています。これまで、真那井の太陽光の発電所の問題については何度も質問を行ってきました。防災対策からも大変問題のある発電所と言わざるを得ません。

先日、閉会中の議会の視察で、真那井と藤原百合野の太陽光の現場を視察する予定でしたが、事業者に申し込みをしたところ拒否されたので、発電所まで行って危険性を確認することはできませんでしたが、拒否するということは、見られると都合が悪いということだと思っております。

一昨日、私のほうでヘリで上空から確認をすることができました。完全ではないんですけど、ある程度の状況は把握できたと思っております。後で、写真の一部がありますので、皆さんに見てもらって危険性の認識をしてもらい、防災対策の参考にさせていただきたいと思います。

町内に設置された太陽光発電所で、防災上問題があると認められる発電所は複数ありますが、町として、どのようにこういう施設に対して指導とか、対応とかしていくか、基本のお考えを先にお聞かせいただきたい。

○議長（森 昭人君） どなたが答弁するんですか……。政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） 基本的な太陽光事業に対する取り組みと対応ということでお答えをさせていただきたいと思います。

25年に制定しました太陽光発電事業の設置に関する指導要綱に基づいて、適切に事業計画の提出があった段階で指導・助言等を行ってきておるところでございます。国のほうのFIT法の改正が29年の4月に改正されて、その折に国のほうが詳細なガイドラインというところを定めたとところでございます。これも議員、承知のことだと思いますけども、その指導要綱で、現在、町の指導要綱で詳細に規定されていない部分についても、国のほうが、今回、ガイドラインという形で踏み込んで来ておりますので、そのガイドラインに従いながら対処してまいりたいと。

いずれにしても、指導要綱で設置そのものを規制するということは難しいと考えておりますので、ガイドラインに従った適切な指導・助言というところを行ってまいりたいと考えております。

町内においては、事業計画が提出された時点で、関係各課を集めて意見交換をしながら、問題

点の共有というのを縦割りで対処するんじゃなくて、全体で問題点の共有を図りながら対処しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） これはもう何回も、太陽光発電については周りの問題がもう3年越しになっておりますので、何回も質問してきて言っているんですけど、今の回答がその基本的な今までのあれから変わって、そのガイドラインが出たりとか、法改正があったりとかしてそういうふうになってきたと思うんですけど、それまでに、前も言ったように、指導要綱とかそういう運用がきちりなされていなかったんで、こういう防災上問題のある発電所ができたんじゃないかと思っております。

それで、先ほどから言っているように、防災対策上の問題を今回は指摘していくんですけども、危機管理室はこういう問題のあるこの太陽光発電所について、どのように把握しているかお聞かせいただきたい。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長、塩内政徳君。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

一応、太陽光発電所の把握ということでお答えしますと、日出町発電施設設置事業指導要綱に基づき、5千平米を超える太陽光発電施設については、事業計画の提出を求めており、政策推進課から総務課危機管理室に意見照会があります。また、1ヘクタールを超える林地開発行為に関しては、県からの意見照会があり、その際に添付をされた事業者より提出された書類や図面を持って、太陽光発電所の配置等を把握しているところです。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それは、指導要綱でそういうふう把握しているということなんですけども、実際は、今、先ほど私が言ったように、この防災上問題があるという発電所、真那井の例をいつも出して言うんですけども、そういう現場を多分まだ把握していないんじゃないかと、はっきりと把握していないんじゃないかと思うんですけど、先ほど言った写真、これちょっと1回、皆さん、執行部の方、見ていただきたいんですけど、これこの真那井の、前も見せたと思うんですけど、これ前の発電所の全形です。この流域を、ここにある池に事業者のほうで、全部この流域をです、この池に集めようとしているんです。集めています。それで、この一番下、ここ、見えていると思うんですけど、この一番下のこの段に、ずっと斜面になっていて、ここに表土を剥いで、押して、この下に置いていたんですけど、ここにはパネルを設置しないということで最初の事業計画もなっています。いつの間にか、ここにパネルを張って、「危険だ」、

「人家のすぐ上なんで危険だ」ということを言っていたら、この一番下にずっとU字溝を入れて、この下から上のU字溝にポンプでアップして、それでこの池に取り込んでいるという、こういう危険な状態をつくっているんですよ。ちょっと参考に見てください。これ、わかります。これが全形なんですけど。

それで、これがその今一番下の段ですけども、これちょっと見にくいんですけど、この一番下の段にずっとU字溝を入れて、この西側のほうが低いんで、ここからこの途中でこのU字溝、次のU字溝にポンプアップして、ずっとこっちに東のほうに送って、ここに小さいますをつくって、このますからこの上の段のU字溝に——U字溝2本入っているんですけど、この2本目のU字溝にポンプで上げてこっちに送っているんです。ここ50ミリぐらいのこのパイプでですね。

昨年の7月の豪雨のときに、このますに据えているポンプ、ポンプが泥水で、泥で埋まって稼動していなかったんですよ。こういう危険なことをよくしているんですけど、これ見たらすぐこれ人家がありますね、人家が。もうすぐに下は人家なんですよ。

で、この池、これが調整池と称する池なんですけど、これに満杯状態になったらこの池9千トンたまるということになっています。そしてここに、この水抜きของますがあるんですけど、このますに3メートルたまったら6千トンちゅうんですよ。それで去年、日出のほうで避難指示が出たりして、あの雨、多分1時間雨量30ミリも行ったか行っていないかの雨量だったんですけど、このときに、もうこのますの上までたまって、オーバーフローするようになっておるんですけど、200ミリの管に、こっからオーバーフローが始まって、もうだんだんだんだん水位が上がってきたんですけど、雨が途中でとまったんで、もうそこでとまったんですけど、これが上まで行くと、この堰堤を越してオーバーする状態になるんですよ。去年のあれぐらいの雨で、もうここまでたまったんで、本当に、非常に危険な状態の池になっているんですよ。

こういうことを——それからもう一カ所、それでこの池のこっち、排水口のところが土を盛り土にしているんですよ。土を持ってきて埋めた状態になっているんで、このふちからダーッとあふれ出したら、もうここダーッと洗うようになって、下に流れ出るという状態なんです。ことしの気象の予想とかを聞いていると、ことしの梅雨とか、夏前にかけては大雨の予想が出ております。もうこれ調べてもらったらわかるんですけど、こういう大雨のときに、ことしはひよっとしたらこれがもう満杯に、多分条件が重なれば、いっぱいになってくるんじゃないかと思います。そうすると、いっぱいになるとこの池自体が——地区のほうで建設コンサルタントを雇ってここを調べてもらったら、「池の構造から危ない」と言われているんですよ。「この池を補修するには数千万かかる」と言われているんですよ。こういう状況の中で、この池が満タンになって、例えば地震でも起きたときに決壊したら、どんだけその地域に影響が出るかちゅうことを皆さん想像していただきたいと思うんですよ。この池が壊れたときに、満タンになったときに、真

那井地区に9千トンの水が押し寄せる状況になるんですよ。

なぜ、その池が危ないかといったら、前も言ったと思うんですけど、下に土を掘った盤の上に池がのってればいいんですけど、下に、200ミリか、20センチぐらいの碎石を入れて、そしてその上にコンクリを打っている状態。それから底の鉄筋は、イノシシよけの柵がありますね、あの4ミリの金網を下に敷いて、それでコンクリを打っている状態なんで、もう本当に、誰が、素人が見ても、これ土木関係の人に聞いたら、話をしただけで「この池危ない」と言うんですよ。ひどい人は、「もうこれ池が滑りますよ」とここまで言っているんですよ。こういう池をつくって、今、話をしているんですけど、まだ協定もない状態に、今、来ております。

それから、先ほど言った藤原の百合野というところなんですけど、これ百合野の現場、ここ、町なかから見えるこの変電所と鉄塔なんですけど、こちら側は山を切ってこの変電所をつくっているんですけど、こっちもこの南側か、南側にこう低いんですね。ここに、ちょっと私上から見ただんですけど、ここに、ますをつくっていますね。多分ポンプアップして、ここも何か調整池のほうに水を送っているんですよ。この下は小園の集落です。こうした集落なんです。下、小園地区の集落、真下がです。これも小さい池をつくって、ここもポンプアップしているみたいなんです。ポンプアップして調整池に送っていると、こういう危険な状況です。これがアップの写真です。下がもう小園の地区です。ここも排水先が地区と多分話しができないんで、排水先がないんでこういうポンプアップをして調整池に送って流しているという、こういう状態なんです。こういう危険な発電所が町内にあるということを、皆さんしっかり認識していただいて、今まで防災対策とかについては、多分こういう発電所の危険性が抜けていたんじゃないかと思うんですよ。

それで、危機管理室にお尋ねしますが、こういう現場に例えば政策推進とか、都市建設課とか、いろいろ問題が起こったときに担当課は現場に行ったりしているんですけど、そういうときに危機管理室が現地に行ったりしたことがあるか、それともそういう情報を担当課から受けたりしたことがあるかということをお聞きします。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） ただいまの質問にお答えしたいと思いますが、危機管理室として現地調査は行っておりません。しかし日出町では、先ほど言われたように関係課が必要に応じて、調整池や放流先など現地調査を行っております。実際、行ったときの状況等については、課長が、総務課危機管理室のほうに来られて、こういう状態だったというお話は情報として聞いております。

今後についても、危機管理室といたしましても関係課が実際に調査にまいるときには一緒に同行して、情報の共有に努めて参りたいと思っております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 今までは多分やらせていなかったと思うんですよ。それで、先ほど政策推進課長のお話では、それぞれの担当課が集まって会議とかする中で、ぜひ危機管理室も一緒に入れて、それから情報を共有するようにしていただきたいと思います。

それで、3番目の問いなんですけど、防災対策の会議とかについて、関係課とか関係機関とか、この連携をもう一回確認をしたいと思いますので、どのようにやっていくかお答えをいただきたい。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） 先ほどの話と重複する部分があるんですけども、ガイドラインの中には、通常の保守点検あるいは維持管理、災害時の対応というところで事業者に求めている規定となっております。それを踏まえて、今、議員おっしゃられるように各課の会議の中で、危険というような判定がされた場合については、例えば危機管理室においては防災パトロールにおいて点検をするとか、パトロールを実施するとか、そういう判断をしていきたいというふうに考えております。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） ついでに、上から回ったときにちょっと豊岡の上空も回ったんですけど、これ豊岡、ちょっと今、写真、データがちょっとあれなんで見にくいんですけど、これ全様です。それで、これ豊岡の全様なんで、ちょっと多分見にくいと思うんですけど、ここに砂防ダムというんですか、これつくっているんですけど、真那井の池のあれとかとすると、もう流域が大きいんで、ダム、コンクリの厚さとか、もう上から見ただけで全然違うんですけども、先ほどの前のこのあれを見たら、全然このコンクリの大きさが違うと思うんですけど、こういう状態で砂防ダムが3つぐらいあったんかね、調整池も見えたんですけど、この構造が全然違うんです。流域が大きいんでですね。

それとついでに、今、京セラさんか、京セラさんの上もちょっとぐるっと見たんですけど、今、造成工事しているんで、こういう状態でずっと工事が進んでいくんですけど、多分これが雨季に入るまでにどういう状態になっていくかというのは、ちょっとまだ私もわからないんですけど、こういう状態で山、地肌がずっと出て、大雨のときには下に池がないと流れ出るちゅう感じなんで、多分急ピッチで、今工事は多分進めていると思うんですけど、こういう状態になっていますので、できるだけしっかり担当課と話をして、災害対策から太陽光発電の問題についてもしっかり会議とかでやっていただきたいと思います。

上から見ていると、多分道路から見えない反対側ののり面とかは、シートをかけたりしている

んですけど、そこが抜け落ちたりしているところもありますし、先ほど真那井の現場も去年の雨でこのところも崩落して、このり面が落ちています。だけど重機が入らないんで、そのままに多分しているんですけど、今度大雨が降ったときにはこの落ちたやつが、またこの側溝のU字溝に入って、多分詰まって、下にまた流れ出るんやないかなと、こういうふうに思われます。

今後、こういう太陽光がまた新たに、多分防災対策とかに入ってきたと思うんですけど、この防災マップとか、今いろいろつくったりとか、見直しとかしていく中で、太陽光の調整池とかこういう問題については、その発電所がある限り、今20年とか言われていますけど、そういう期間、危険性が続きます。真那井の例は、議会からも工事中のときには要望書を出したりして、周辺の安全対策をとるようにお願いしたりしたんですけど、それも無視されてずっと来ておりますし、協定書もできていないと。それから、事業者のほうは裁判に負けたら水路の改修をするとか、そういうことを言っていますので、ずっと地区にとっては危険性が続くんで、こういうことをしっかり認識しておいていただきたいと思います。

それでは、その次の今後の課題とか、その対策をどのように町として、行政としてできる範囲のことが、課題と対策をどのようにしていくか、お聞かせをいただきたい。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 質問にお答えします。

太陽光発電施設に限らず、最近台風や梅雨の豪雨災害等、各種のリスクに対して平素から対策に取り組まないといけないというふうに考えております。ということで、防災対策ということで、実際に災害が起こったとき、起こりそうなときのことでお答えしたいと思いますが、実際に災害が起こる、大規模な災害が起こりそうな場合においては、初動体制の確立とともに適切な状況判断と迅速な決心、処置が求められております。そこで昨年、総合防災訓練を行ってきたわけですが、多くの情報があったにもかかわらず、情報把握ができず、必要な指揮、指示等が不十分でした。解説、解析、共有、発信、利用といった情報処理に課題が残ったところでありまして。今後も引き続き同様の訓練を実施して、それを繰り返すことによって職員の災害対応能力の向上を図っていきたいと考えております。

また、昨年の西日本豪雨の際に、日出町でも避難勧告を発令しましたが、発令にもかかわらず避難者はわずかな人数でした。行政の指示がなくとも危ないと感じたときには、明るいうちに、より安全な場所に自主的に避難していただけるよう町民の防災意識を高める努力をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） では、その対策、課題と対策をしっかり各会議のときに、担当

課とかに共有して、今後やっていただきたいと思います。

真那井の例を何回も出すんですけど、先ほど言ったように池がああいう危険な状態なんで、大雨のとき、それから池に水がたまり出したら、もうとにかく公民館は避難所にならないんですね。もう池が決壊するということを前提に考えていないと、とにかくたまったら本当に危ないといって業者のほうも認識しているんです。大雨のときは、あそこに社員が池のたまり具合を確認するためにいるんですよ。常駐しています。その大雨が降るちゅうたときには。で、池がたまってきたらもう必死になるんですよ。バルブか何かつけたらいいかんのに、その放流地にバルブをつけていたんですけど、それを操作したりとか、この池の底に、池の底から、ここにこう黒い点が見えるんですけど、これ工事中につくっていた仮設のパイプなんですけど、これももう使えなくなっていたんですけど、いつの間にかこれを復活して、池の底からこの水を抜いているんです。そのパイプも最初は塩ビのパイプやったんですけど、いつの間にか——やっぱりここから水を抜かんと池がたまるということがあったと思うんですけど——これを底からメッシュのパイプにして、またこの配管を、こっちを直して底から抜く、これも裁判所から「こういうのはもうやめなさい」と言われても、これも聞かなくてそのまま今も流し続けているんですよ。こういう状況になっているんで、本当に避難場所もちよっと見直しをしないといかんかなというふうな状況になっております。

それで、いろいろこの総合計画とかこういうのを見ると、災害から守る地域づくりを支援するとかそういう言葉が出てくるんですけど、こういう災害から地域を守るためにどのように行政が支援をしていくんかということをお聞きをしたいんですが。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 御質問にお答えいたします。

災害時には地域コミュニティーを生かした現場対応が欠かせないところであります。いわゆる自助、共助の部分になってきますが、日出町では、自主防災組織活性化事業として防災倉庫の設置、避難訓練で使う非常用食料品購入、防災資機材の購入等への助成を行っております。また、住んでいる地域の危険箇所を防災士と一緒に検証する防災まち歩き、また、防災講話といった事業を防災士会のほうに委託するなど、地域の防災力の向上に努めているところです。

また、自治区などから防災訓練の企画など相談をいただければ、消防団や防災士会とも連携して、活用可能な資機材等の貸し出しも含め支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それはきれいごととしか聞こえないんですけども、本当に真那井、今、多分町内で一番危険な地域となっていると思うんですよ。町長、町長。町長も町長にな

られる前に、ちょうど工事中で濁流が地域に押し寄せて、その後、多分真那井のほうに来られて現状を見ていると思うんですけど、今もあの当時よりももっと、この池ができたことによって、地区が本当に危険な状態になっているんですよ。それでさっき言ったように裁判、訴訟を起こして訴訟に負けたら危険性をとる、そんなことを言っているんですよ。そういうこういう事業者——今、国のほうは「地域と共生できない発電所はだめ」ちゅうて、こういうふうの方針が変わってきているんですよ。そういう中でもこういう現実があるということ、町長、しっかり認識していただきたいと思うんですけど、こういう地区の——特別ですよ、こういう本当に、非常にこの危険な現実が、今、迫っている。さっき言ったように、ことしは大雨の年だと言われているんで、本当に地区にとって、あと何日か、何日しかないような状況になっているんですよ。こういう中で、町長、さっきから言っているようにこの発電所の危険性、全部が全部「発電所が危険」と言っているわけではないんですよ。何カ所かこういう危険なところがあるので、こういう場所については、町長のその考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 工藤議員の御質問にお答えをいたします。

真那井の太陽光発電所、私も平成28年ですけども、大雨のときに現地を見に行きました。当時と今がそんなに変わっていないということのようですけども、確かに水は懸念されるというところがあると思います。防災上危険という部分があれば、私も行政として許される範囲の中で、事業者にも改善を求めていきたいというふうに思っておりますし、住民の安全安心というのは第一ですから、行政としてもできる範囲の限りで努めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは、しつこいようですけども、関係各課も一緒に、しっかり真那井の件については対応をしていただきたいと思います。行政ができる範囲の最大限で、この問題の解決に向かってやっていただきたいと思います。真那井だけではない、先ほど言った藤原の小園とか、ああいう地区の方も真上にそういう施設があるということが頭にあるので、ぜひそういうことを含めて、防災対策上この太陽光発電所の問題をしっかり対応していただきたいと思います。

それでは、もう時間がなくなったんですけど、次は産業振興についてなんですけど、これ、また後で、安部徹也議員が質問する項目とダブっておりますので、そこに書いてある第5次日出町総合計画では、「産業振興により活力あるまちをつくる」とあるが、新年度の重点的な取り組みがどのようになっているかということ、それぞれ農林業、水産業、それから商工業、観光、それから雇用、ここまで、もうずっと担当課、回答していただきたいと思います。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長、今宮明君。

○農林水産課長（今宮 明君） それでは、工藤議員の御質問にお答えをいたします。通告書の1から5番まで続けてということなので、当課としましては、1番、農林業の振興策と2番の水産業の振興策、これについて答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず最初に、農林業の振興策でございますけれども、農林業の振興には集落営農や法人への組織化の促進、中核的な担い手、後継者、新規就農者など多様な担い手の確保・育成が重要であるというふうに考えています。

担い手の確保や育成につきましては、遊休農地や空きハウス等の情報収集に努め、新規の参入者へ積極的に情報提供をいたしますとともに、国の事業でございます農業次世代人材育成資金や県の親元就農給付金事業等を活用いたしまして、新規就農者の確保に努めてまいりたいというふうに思います。あわせて、新規の起業参入や既に農業参入している企業等の規模拡大の促進にも取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

また、平成29年度より実施いたしております町単独事業でございます「日出町産かぼちゃブランド化推進事業」や「日出町経営安定たい肥活用事業」などを引き続き実施をしながら、農産物のブランド化や農家の経営安定化に努めますとともに、課題でございます新規振興作物につきましても、関係機関、関係団体等と連携して選定、普及してまいりたいというふうに考えてございます。

農林業につきましては以上でございます。

続きまして、水産業の振興でございますけれども、水産業につきましても、漁獲量の減少、魚価の低迷や燃料費の高騰、漁業者の高齢化や後継者不足など、抱える課題は多く、非常に厳しい状況でございます。これらの課題を解決するために、新年度も「資源管理型漁業の推進」「漁港施設の整備や維持管理」「販路拡大・地産地消の推進」などに取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

資源管理型漁業につきましては、マコガレイの大型種苗の放流や、クルマエビ、ガザミの放流事業に加えまして、新年度新たにサザエの放流事業に取り組む計画をしております。また、引き続き補助事業を活用したアマモ場の増殖事業に取り組み、魚類の餌場や産卵場所を確保し、魚類の定着と漁獲量の増加を目指していきたいというふうに思っています。

漁港施設の維持管理につきましては、今年度までに策定いたしました「漁港の機能保全計画」に基づきまして、新年度は大神漁港、真那井漁港の施設の一部保全工事を計画しております。

販路拡大・地産地消の推進につきましては、世界農業遺産のPRイベント等を活用しながら、大都市圏への日出産水産物のアピールや県内、町内で開催されます各種イベントでのPRを実施してまいりますとともに、新たな加工品の開発など、関係機関、関係団体と連携しながら取り組ん

でまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長、藤原寛君。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、商工観光課のほうから、商工業、観光産業、雇用対策について、工藤議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、商工業の振興策でございますけども、新規の施策としまして、4月から「小規模事業者経営改善資金利子補給補助金」の取り組みを開始をしたいと考えております。これは、日本政策金融公庫から小規模事業者経営改善資金の融資を受けた町内の小規模事業者を対象としまして、その利息の一部を1年分補助するものでございます。

また、平成31年度も継続をする重点的な施策としまして、生産性向上特別措置法に基づく中小企業の取り組みが促進されるよう考えております。制度説明や、また商工会と密にしまして、情報収集に努めながら、実施をしたいと考えております。

次に、観光産業の振興策でございます。

まず、観光資源の育成になりますけども、「豊の国千年ロマン観光圏」という観光圏がございます。県北を中心にした8市町村で形成をしておりますけども、その広域圏事業としまして、訪日外国人旅行者が参加可能な着地型・体験型のプログラムの造成をしたいと考えております。

次に、観光客誘致の促進ですが、ハーモニーランドとの連携事業は、引き続き実施をいたします。また、現在申請中になりますけども、平成31年度地方創生推進交付金事業の中で、10月に開催されますラグビーワールドカップの関連としまして、ハーモニーランドと連携、また、キャラクターの活用、ホームページのインバウンド対応改修等の事業を実施したいというふうに考えております。

最後に、雇用対策についてでございます。

まず、雇用の場を確保することが重要だと考えております。新年度の重点的な取り組みでございますけども、引き続き、製造業を中心とした企業誘致に取り組んでまいります。特に、川崎工業団地の北側用地につきまして、大分県の東京事務所及び大阪事務所との情報の共有を行い、連携を図りながら誘致ができるよう、事業を実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） この事業については、きのうも議案質疑でちょっと聞いたんですけども、事業は、成果が出るように、しっかり取り組んでいただきたいと思います。初日に、予算委員会から事業評価の件で発表があったと思うんですけども、事業評価をしっかりして、成果が上がるように、町民の方が見える形に成果がつながるように、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

思います。

それから、最後、6番のこの地域おこし協力隊の活用と採用計画ということで書いているんですけど、これも、きのうも言ったようにずっと地域おこし協力隊の活用ということで言ってきました。これ、私以外の方もずっと質問で言ってきたし、今年度予算にこの地域おこし協力隊、各地区に1人ずつぐらいか、それか、また、ふるさと納税の問題がずっと出ていたので、ここに1人ぐらい配置して、4人も5人も一遍に入れて、そういう町の活性化につながるのかなというふうに期待をしていたんですけど、予算を見れば1名だけに終わっているんで、今後、採用計画とかそういうところは、どういうふうになっているんですか。そこをお聞きします。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えしたいと思います。

地域おこし協力隊については、新年度4月1日以降の委嘱として、現在、町のSNS、大分県の専門サイト、全国向けの民間事業者によるサイトを通して、現在公募を行っているところでございます。

今後の採用計画については、現在1名の委嘱を予定しておりますが、地域活性化に必要な人材の確保策として、引き続き関係課、関係団体等と協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） この地域おこし協力隊、これ、国からの交付金が出て、町からの財源を使う必要はないかと思うんですけど、これを地域おこし協力隊が全て成功しているかといったら、全てが成功しているわけじゃないと思うんですけど、これ多分、町の活性化とか、先ほどみんな並べたこの事業を、成果を出すために、すごくいい制度じゃないかと思うんですけど、何で1人とかになっているんですかね。そこをもう一度。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 1人では少ないのではないかという御指摘でございますけども、今回、昨年より関係課と、どういう部門に人材をといるところで、協議を半年間行ってきました。そういう中で、例えば空き家対策であるとか、農業の新規就農者あるいは休耕地、耕作放棄地の対策であるとか、文化・伝統行事の継承の部門であるとかいうところの募集を考えてきました。ただ、今回の部分が、今までは行政の補助的な仕事としてかかわってもらったという経過がありまして、それでは、やっぱり方向性を変えていこうというところで、地域に根づいてもらおうというところで各種団体、地域の受け皿が整ってから受け入れをしようというところで落ち着いたところですよ。

その結果が、現在の事業提案で1事業と、1人という結果になっておりますので、いきなり、

例えば5人、10人という発想もあるんですけども、その辺の、現実的な、地域に入って活動をする上で、現実性をちょっと考えたところ、今回のような結論になりました。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 今の回答は、もう半年ぐらい前にもそういうふうに言われていたんじゃないんですか。各担当課、事業をいっぱい出した中で、成果が上がるように、こういう制度とくっつけんとならないんじゃないですかね、成果が上がらないんじゃないですかねと思うんですけど、ずっと、もう半年前からそういうことを言われていたんじゃないんですか。今、各課から出してもらって探すということを言われていたんですけど、本当、しつこく言いますけども、1名を見てがっかりしたんですよ。本当に事業成果が上がりますかということをお願いなんですけど。半年前からそう言って各課からみんな出してもらって、今事業を言われた農林水産とか商工観光とか、そういうところを本当に結びつけて、多分、きょう傍聴に来られた方もそういうように思っているんじゃないですかね。本当に事業成果を出そうと思ったら、こういう制度をフルに利用してやっていくべきじゃないかなと思うんですけど。こういう問題はどうですか、どなたか。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 財政課のほうでも、地域おこし協力隊も大変有意義な政策であるというふうに思っておりますが、御存じのように、各課いろんな事業を考えております。各課の上がってくる事業を、限られた予算の中で優先をしながら、今回1人ということでございますが、効果が見られましたら重点的にまた予算を配分したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 多分、事業評価制度をまだ継続していくんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）そういう中で、なかなか、多分、こないだの予算委員会でやったんですけど、余り成果が出ていないように思うんですよ。新年度の重点的な項目をさっき2課から挙げていただいたんですけど、本当に成果が出るかというのは疑問なんです。新しい、こういう制度、で新しい人を使って、やっぱりみんなが連携せんと多分、ふるさと納税にしても成果は上がらないと思うんですよ、サイトだけふやしても。

そういう中で、まだ多分、こないだ、別府で会議があってそこに行ったら、ちょうどある会社の会長さんが寄ってきて、暘谷城趾周辺に最近行ったそうなんです。あそこをずうっと散策して、致道館とか行ったら、もうすごい感動したというわけです、景色とその状態を見てです。本当、致道館に泊まれるんやったらあそこに泊まりたいというような体感を覚えたというんです。それで、日出の応援をしてあげたい、自分のグループも何人もいるんで、また近々日出に行くと、日

出に行って日出町を応援したいというふうに言われていたんですけど、それもしたいんですけども、日出の方はPRが本当に下手やなあというふうに言われていました。それは商工観光課長聞いて耳が痛いかわからないんですけど、そういうふうに言われる人もいるんで、ぜひ、いろいろ重点的な事業をたくさん言われたんですけど、また後で、安部議員が多分数字的なこととか、詰めて聞かれると思うんですけども、そういう、応援してくれるという人もいるんで、ぜひ、本当に事業が成果が上がるようにするには本当担当課だけじゃなくて、みんなが協力体制で、きのうも言ったように一丸とならんと、多分成果は出ないと思うんです。

町長、今言っているように、新しい事業をいろいろ、農林水産も商工観光も言われたんですけど、本当に言葉だけで1年間終わらないように、ぜひこの事業が少しでも見える形にしないと、先ほどから質問にも出ていたように、自主財源が乏しくなっていく、こういう中でやはり事業の成果が出らんと、町民の方も、どうなっているんやというふうに言われるんで、町長、この点どういうふうに考えていますか。いつもいつも連携とかいうことを言っているんですけど、まだ、さっきの防災対策についても連携が不足、私は一般質問のたびに、連携連携と言っているけど、連携が不足しております。

町長、どういうふうにお考えですかね。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 町の事業の効果が上がるようにということでございます。

どの事業につきましても、皆さん方に予算を認めていただいた以上、全力で取り組んでおります。効果がそのまま出る事業、出ない事業、それは幾つかございます。分野によっても違うと思えます。福祉だとか健康保険だとか、ああいったことについては、恐らく投資と効果が、あれ、多分直接につながるでしょうし、商工とかそういった部分についてはなかなか、あるいは農林水産業とか、たちまち効果が出るというものではありませんけれども、地道にいろんな事業を考えながら取り組んでいかなければならない分野でもあるというふうに思っております。

たちまち効果が出ない部分についても、大きな目で見たいというふうには思っています。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 財源に結びつくような事業には、さっきからしつこく言いますが、地域おこし協力隊とかそういうのを絡めて、しっかり、新しい人材とかそういうふうに結びつくので、ぜひ外からの人も入れて、そういう意欲のある人と一緒になって、そういう財源に結びつくような努力をしっかりとやっていただきたいと思えます。いいですか。

じゃあ、以上で私の質問終わります。

.....
○議長（森 昭人君） 3番、安部徹也君。安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 議員番号3番、安部徹也です。平成最後の議会となりました。私にとっては、1年、4回目の節目となる議会でもございます。この1年の議員活動の総決算となる一般質問を行っていききたいというふうに思いますので、町長はじめとした執行部の皆様におかれましては、明確な御回答を期待しております。

さて、日出町においては、現在、先ほど工藤議員も質問されましたが、この第5次日出総合計画に基づいてまちづくりが行われています。テーマは、「住むことに喜びを感じるまち 安心して暮らせて活力が実感できるまちづくり」ということで、その実現に向けて、粛々と、先ほど各課の課長がおっしゃったような施策が実行に移されていることと思います。

一方で、日出町の厳しい財政状況を受けて行財政改革がスタートして、無駄の見直しが、今どんどん進んでいます。今後はこれまで当たり前に行われたサービスが廃止になって、住民へ辛抱と我慢を強いることになると思います。例えば、皆さん、御家庭にあると思うんですが、この日出町くらしのカレンダー、うちでは大変重宝しています。トイレに飾って、毎日私見ているんですが、先にお邪魔したおうちであったり会社、やはりリビングとか事務所にこれ、かかっています。こうした便利なカレンダーも、来年からは廃止されます。理由は、ほかの市町村では配付していないからということだそうです。もう、これから、皆さんの御家庭では、このカレンダー、配付されることはありません。寂しい限りです。本来であれば、ほかの市町村がやっていない、そういうことであれば、日出町が率先して住民サービスの向上のために続けるというのが、住むことに喜びを感じるまちづくりの第一歩だと思うんですが、現在の町の財政状況では、背に腹はかえられないようです。恐らく、今後も快適な暮らしを実現するために必要なサービスが次々と削られていくことでしょう。住民の皆さんは、これまでに楽しみにしていたり便利だなと思っていたりしたサービスが、一つ、二つ減るたびに、「ああ、またか」と、諦めに似た境地に陥り、町全体が閉塞感に包まれることを、私自身は、今現状危惧しています。

将来のために、今、こういった無駄な支出を抑えて、控えて、町民に辛抱、我慢を強いることは、仕方がないことかもしれません。ただ、重要なことは、町長が10年後、20年後、日出町はこのようすばらしい町に生まれ変わるから、今は申しわけないけれどもこの苦しみに耐えてくれと、町民に夢や希望を与えることではないでしょうか。日出町の明るい未来が、必ずやってくる、そういうことを我々が確認できれば、私たち町民は少々の苦難にも耐えることができると思います。

そのような意味で、町民に夢や希望を与えるために、この第5次総合計画は立てられたと思うんですが、まことに申しわけないんですが、この第5次総合計画を読んでも、日出町を将来、こ

のようなすばらしい町にしたいという、町長の確固たるビジョンというものが伝わってきませんでした。

そこで、今回は、特に産業面において、日出町のわくわくするような将来像を町長の口から直接語っていただくべく、一般質問を行っていきたいというふうに思います。

前置きが長くなりましたが、まずは、日出町の農業について質問していきます。現状を正確に把握するために、日出町の農業の実態を、生産高の推移や農家の平均年収など、わかるものがあれば具体的な数字で教えていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（森 昭人君） 町長、答弁いいですか。

○町長（本田 博文君） いいです。

○議長（森 昭人君） いいですね。農林水産課長、今宮明君。

○農林水産課長（今宮 明君） 安部議員の御質問にお答えをさせていただきます。

ここ最近の、日出町の農業の状況を具体的に数字でという御質問でございますけれども、統計調査等の数字を主に御報告をさせていただきたいと思っております。

まず、農業産出額でございますけれども、公表されてございます農業産出額については、平成26年、27年、28年の3年間分しかございません。その数値につきましては、平成26年が44億円、27年が44億7千万円、28年が44億5千万円でございます。

続きまして、農家の数の推移でございますけれども、これにつきましては、農林業センサスの数字でお答えをさせていただきたいというふうに思います。センサスにつきましては、平成22年と平成27年調査の比較でございます。平成22年につきましては、農家戸数が956戸で、そのうち販売農家が558戸となっております。平成27年につきましては803戸、販売農家が448戸となっております。農家数で153戸、販売農家数で110戸減少してございます。

続きまして、耕作地と耕作放棄地の面積の推移でございます。これにつきましても、農林業センサスで御報告させていただきますが、平成22年の耕作地が988ヘクタール、耕作放棄地が445ヘクタール。平成27年が耕作地851ヘクタールで137ヘクタールの減、耕作放棄地が481ヘクタールで36ヘクタールの増となっております。農家の平均年齢につきましては、平成22年が61.2歳、平成27年が63.8歳となっております。農家の平均所得等につきましては、統計データで公表されてございませんので、この場で答弁することができませんので、御容赦をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。農業の生産高については、統計によると

44億という数字で安定していると思うんですが、農家の数や耕作地の減少、耕作放棄地の増加といった、数字的には、やはり日出町の農業は、若干厳しいのかなというふうな感じはあるんですが、私のほうも、数字が出てこない場合のために独自調査したんですが、県が毎年発表している町内総生産の統計のうち、農業は、平成23年度から、19億、21億、21億、22億、23億と、徐々にですが毎年伸びてきています。ですから、どういうことかということ、農家は減ってはいるんですが、生産自体は維持または若干ふえているということだと思います。

これも、行政が力を入れたたまものだというふうには思いますが、こういった現状を踏まえて、町長は日出町の農業について、10年、20年といった長期的に、どのような明るい将来像を描いて、どのようにして、そのビジョンを実現していくのでしょうか。できるだけ具体的に答弁をお願いいたします。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 安部徹也議員の御質問にお答えをいたします。

ただいまの御質問にお答えする前に、冒頭、議員がおっしゃっておられました行財政改革について、大変暗いイメージをお持ちのようでございますので、少しだけ、説明をさせていただきたいというふうに思います。

今、受けているサービスがどんどん削られていくんじゃないかと、あるいは閉塞感に包まれるんじゃないかということで、表現しておられましたけれども、行財政改革というのは、これから先の財政運営を見据えて、持続可能な財政運営、そして行政運営ができるようにということで、行財政改革を進めようというものでございます。だから、今あるサービス、あるいは削られるものもあるかもしれないけども、今の行政サービスが持続できるようにということで考えて、行財政改革をしようというものでございます。余りに暗いイメージをお持ちでしたので、そういった種類のものではないということを御理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、先ほどのくらしのカレンダー、お金の面から作成しないようにするという御理解のようですが、あれ、実は数年前に住民の皆さんにアンケートをとっておりまして、使っておられないという方が多かったということも背景にありまして、担当課としては、もう廃止したいということでございます。

農業のビジョンということでございます。先ほど、議員もこれ、お持ちだったんだろうと思うんですけども、これ、町長のビジョンというよりも町のビジョンです。これ、町内の各団体や有識者の皆さんで構成する審議会のほうで協議をしていただきまして、その中で、町の方向というのはこういう方向であるべきだろうということで、皆さんで御審議いただきまして答申をいただきました。それをもとに、なるほどなということで、総合計画を策定したものでございます。

農業につきましては、内容の説明になりますけども、第5次日出町総合計画、もうこれ、多分

読まれていると思いますので、その辺は省略をいたしますけれども、要は、農業振興のために、人材の確保・育成、それから販路・消費の拡大のための取り組み、農山村の活性化、生産力の強化と、こういったことに取り組むことで農業を振興していこうというビジョンを立てているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 新人議員なもので、事情がわからないところもあって、失礼したところもあったかと思うんですが、いま一度確認すると、今回の行財政改革というのは、町民には決して痛みを伴わない、将来にとって、日出町にとって、これはもうやるべきことだということと捉えてよろしいんでしょうか。痛みは全くないということですね。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 先ほど説明する中で、削られるサービスがあるかもしれないということを上げたつもりなんです。全くというのは、そういう意味では正確じゃないなというふうに思います。

○議長（森 昭人君） 安部議員、行革については、通告がありませんので、それまでにしてください。

○議員（3番 安部 徹也君） わかりました。また後で個人的に伺いに行きます。

今、町長にビジョン、語っていただいたんですが、この第5次総合計画は町のビジョンであって町長のビジョンではないということもおっしゃっていたと思うんですが、町のビジョンと町長のビジョンが違うというのは、私ちょっとおかしいなと思うんですが、今ほど説明いただいた項目についても、ちょっと私、町長のビジョンが見えないというか、ビジョンというのは、やっぱり町をこれだけすばらしくしていきたい、農業をこれだけ振興していきたい、もっと具体的に、例えば、今生産高が、日出町44億でしたら、かつてはこれ50億を超えたということを私、伺っています。じゃあ、かつての50億まで戻していこうじゃないかと、そこまでどうにかして頑張っていこうじゃないか、そういうのが、私、ビジョンだと思うんです。じゃあ50億円にするためには、あっ、こういうことをしなきゃいけないね、こういうことをしなきゃいけないね、と、そういうことをやっていくのが、私は行政だというふうに思っているんで、そういうことにぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

私自身、この日出町の農業、これをいろいろ調査していく中で、日出町自体は決して、これ、農業に適した地域ではないんですね。何でかという、これ、県の統計を分析しても、大分県18市町村あるんですが、日出町は12位です。比較的下位の位置づけになっています。これはどういう理由かという、やっぱり日出町というのは土地が狭い、そして大規模農業が難しいと

いう中で、これ、間違っていたら指摘していただきたいんですが、日出町の農業が、こういった状況の中で今後生き残っていくために、町長としては、日出町のこの農業のどのような特徴に着目して、勝機を見出して、日本の各産地のみならず、これからはT P P の発効で、関税が撤廃されて、次々と世界の安い農産物が日本の市場に流れ込んでいます。こういった、さまざまな競争相手との戦いに、日出町の農産物が戦っていかなきゃ、そして勝っていかなきゃいけないと思うんですが、日出町としては、どのようなサポートをしていくおつもりでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） これは申し上げようかどうかと書いていたんですけども、行政の総合計画について、最初に申し上げたほうがいいかなと思ってはいたんですけども、行政というのは民間企業と違って、行政需要が多様化している、で複雑化している、そういう状況があります。取り組むべき政策が多いというところがあります。

その中でも、財政的には限られるという一方の制約があって、単一分野に集中的に取り組むというわけにはなかなかいかない、農業もあれば福祉もあるということで。基本方針というのは、そういったことから方向性的なものになるというところはやむを得ないのかなというふうに思っております。

ということで、それを前提に、総合計画の与条件というか、申し上げましたけども、じゃあ、日出町の農業ですけども、今、議員は、日出町は農業に適していないとおっしゃいました。適していないかもしれないけども、日出町にもちゃんと農業者がおられます。そういった方のために、やはり政策は行っていかなければいけないということで、50億を目指せというようなお話もありましたけれども、農業者が減少する、農地が減少する、その中で50億という今目標を立てるのは、行政にとってもきついし、農業者にとっても大変なんだろうというように、私は思います。

じゃあ、勝機をどの辺に見出すかというお話になるんだろうと思いますけども、日出町は大消費地に近いという好条件はあります。別府、大分ですね。そういったところ向けの農業というか、そういったことに取り組むことは、農業所得の向上につながるのではないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 済みません、私の失言で、日出町自体は決して農業に適した地域ではないということを伝えたんですが、決してこれ、農業ができないとかそういう意味ではなくて、例えば、北海道とか、そういったところは大規模農業をやって、非常に効率的な農業ができる、ただ日出町の場合、そういった北海道みたいな広大な地域がないので、狭い畑の中でどうやって効率的に農業をやっていくかというのがまた一つの課題だというふうに思っているんですが、

その中で、日出町の農業の特徴というのとは何か、日出町の農業の強みというのとは何か、そういうものを考えながら、やはりこの農業の拡大を図っていくということが非常に重要だと思うんですが、町長は今、大消費地があると、そこを活用してどんどん日出町の農業を活性化していけばいいんじゃないかというようなお答えされましたが、それも一つの案だと思うんですが、これは私からの提案ではございますが、日出町の農業が今後も栄えていくためには、いろんなことをやらなきゃいけないんですが、2点ほど、重点的に取り組んでいただきたいというのがございます。

まず1点目は、先ほど農林水産課の課長のほうからも、今年度の重点施策ということでお話がありました。今、カボチャで取り組んでいただいているブランド化ですね、このブランド化を、ぜひともほかの農産物でも推進していただきたいというふうに思います。

例えば、先日、総務産業委員会と日出町の農協役員、生産者の代表者、意見交換を行ってきました。その中で、生産者の代表から、ギンナンのブランド化を推進してほしいという話もありました。大分県は、ギンナンの生産量、これ全国でトップです。そして、その中でも日出町のシェアは高いということでした。このような事実をアピールして、日出町産のギンナンの知名度を高めて、同じ生産量でも販売単価をアップさせて、農業の振興につなげていただきたいなというふうに思います。

2点目は、これも農林水産課の課長からお話があったんですが、後継者の育成という問題です。

先ほど申し上げた農協役員、生産者の代表との意見交換会でも、既存農家の高齢化、先ほど数字挙げていただきましたが、どんどん農家は高齢化しています。また、後継者問題、そういったものもあります。確かに、現状、行政のほうでその問題は把握して、さまざまな施策を実施していただいています。ただ、まだまだ十分とは言えないんじゃないかなというふうに、私自身は感じています。

例えば、2月9日付の大分合同新聞に、こういう記事が載っていたんですが、豊後高田市が、小規模農家育成を目的とした、アグリチャレンジスクール直売所出荷コースの修了式を行ったという記事がありました。35人が修了したそうです。また、臼杵市では、ピーマンの新規就農者を育てる臼杵市アグリ起業学校の第4期修了式と、第5期開会式が行われたそうです。この、アグリ起業学校は2015年に開校され、4期までに16人が新規就農しているそうです。これと同じように、日出町でも、ぜひとも農業を学ぶ場を提供して、次世代の農家を育成する取り組みに力を入れていただきたいというふうに思っています。

ここで、お聞きしたいのですが、具体的に日出町、このアグリスクールを開校する予定というの、あるんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） 御質問にお答えをしたいと思います。

具体的にアグリスクールを開催する予定があるかということでございますけれども、今現在で、じゃあ、平成32年からとか、そういった具体的な数値目標は持ってございませんけれども、今の県内の各地域の農業の流れを見ても、そういった後継者育成のための、いわゆるファーマーズスクールの開設は必要だろうというふうに思っていますし、振興局管内でも、ほかの地域については、ファーマーズスクール、もう既に開設をしております。お隣の杵築もかなりやっているというところでございます。

日出についても、当然必要だということで、その準備段階ということで生産者の方々、そして関係機関、関係団体と、今協議をしている最中でございます。原課とすれば、早急に開校を目指してやっていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 日出町でも開校を検討しているということで、安心しました。ぜひとも、積極的に推進していただきたいというふうに思います。

農業というのは、人々の生活の礎です。そのような重要な産業である農業が、競争にさらされても、しっかりと、この日出町で生き残っていけるよう、今後も町の全面的なバックアップをお願いしたいというふうに思います。

○議長（森 昭人君） 安部議員、ちょっとお待ちください。

お諮りします。一般質問の途中ですが、ここでしばらく休憩をします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時15分より再開いたします。

午後0時09分休憩

.....

午後1時12分再開

○議長（森 昭人君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。3番、安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 午前中に続いて、午前中、農業でしたが午後、続いて漁業についてお伺いいたします。これも農業と同様、漁獲高などを日出町の現状を把握するための情報をお伝えいただけますか。

○議長（森 昭人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（今宮 明君） それでは、安部議員の御質問にお答えいたします。

漁業について、数字を示してというところでございますけども、漁業につきましても公表されてございます統計上の数値で申し上げたいというふうに思います。

まず、漁獲高でございますけども海面漁業生産統計調査で、平成25年から28年までの4年間の数値が公表されてございます。申し上げますと、平成25年が1,376トン、26年が1,974トン、27年が1,310トン、28年が1,386トンとなっております。漁業者数につきましては、2013年と2018年の漁業センサスの数値になりますけども、2013年が128人だったのに対して、2018年は89人と、39人減っております。漁師の平均年齢も漁業センサスデータですが、2013年が59.7歳で、2018年が63.5歳と3.8歳上昇しております。平均所得等につきましては、これにつきましても公表されてございませんので、数字は控えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。私自身もデータ調査してまして、県が毎年発表する町内総生産、農業と同じデータなんですけど、平成19年度には7億円を超えていました。ところが平成27年度には5億円と2億円以上の落ち込みがあって、恐らく今年度はさらなる規模の縮小が見込まれていると思います。今ほど、課長がおっしゃった、例えば、漁業従事者がこの5年間で128人から89人、39人減ったと、平均年齢は59.7歳から63.5歳、3.5歳ふえたと、こういうデータを見ても私自身は、この日出町の漁業については農業以上に、非常に危機感を抱いています。そして漁師の方に直接お話を伺ったり、深江漁港の朝市に頻繁に足を運んで、どんな魚が幾らで競り落とされているか、そういった調査を行っているんですが、本当に日出町では魚がとれなくなったという印象を受けます。

そこで町長にお伺いしたいんですが、町長はことしに入って何度くらい深江漁港で行われている水揚げされた魚の競り、見に行かれましたか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 深江漁港の競りそのものは見ておりませんが、市場には何度か運んでおります。

以上です。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ぜひとも、競り、どういう魚がどれぐらい、幾らで販売されているのか、そういう日出町の漁業が抱える現状を確認していただきたいというふうに思います。町民の生活というのは、町長室で起きているわけじゃないんです。現場で起きているんです。ぜひとも、現状、日出町の漁業の惨状を御自身の目で確かめていただきたいというふうに思います。

私は事あるごとに現場に出向いて、自分の目で現状を確認しています。それは問題に対する答えは現場にしかないからです。聞くと見るとじゃ大違いです。百聞は一見にしかずという言葉があるように、町長には、再度申し上げますが、ぜひとも御自身の目で日出町の課題、問題、こういったものをご確認していただき、真摯に解決に取り組んでいただくことを期待しています。その上で、私自身は町長にはぜひとも、今以上に日出町の漁業に関心を持っていただき、振興の旗振り役を務めていただきたいというふうに思っているんですが、町長は、中長期的にはどのような政策を日出町漁業の振興の目玉と考えているのでしょうか。例えば、子育てでは、中学生まで医療費無料、そういった目玉政策がありました。では、漁業ではこういった目玉の政策が考えているのでしょうか。教えていただきたいというふうに思います。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 漁業についてということでございます。

低迷する水産業の振興については、その振興と経営安定について、農業同様に、農業以上にと申し上げましたけども、農業と同様に大きな課題があると思っております。

漁業については、これまでのとる漁業から「つくり・育て・管理する」資源管理型漁業への転換が今後は重要になってくるというふうに思っております。加えて消費者のニーズにあった水産物の安定供給、加工品の開発、地産地消の推奨、こういったことが重要なのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 日出町の漁業振興の目玉になるのは「つくり・育て・管理する」漁業ということをおっしゃっていたんで、ぜひともそれは推進していただきたいというふうに思うんですが、今回、この一般質問するに当たって、私、いろいろデータを調査したんですが、全国の各市町村の平均年収、これを調べていたんです。その中で、非常におもしろい記事を見つけました。総務省が発表した2017年の全国1,741市町村の平均所得ランキングで北海道の猿払村が813万7,339円で第3位にランクしていました。ちなみに1位は東京都港区で1,115万755円、2位は東京都千代田区の944万5,294円、我が日出町はというと、269万5,617円で980位でした。この猿払村、恐らくこの中で知っている方というのは、あんまりいないかと思うんですが、北海道の最北端に位置して、人口わずか2,737人の村です。このような僻地でなぜ都心に匹敵するような平均年収を得ることができるのか、その謎を解く鍵は村を挙げての漁業振興だったんです。これ、非常に興味深い記事でしたんで、本来であれば、ここで全部を読んで紹介したいんですが、ちょっと時間もあと10分しかないということで、抜粋して御紹介したいというふうに思います。

北海道では、1954年を最後に沿岸から、ニシンが全く姿を消してしまったということなんです。猿払ではさげが思うようにとれない。そして1942年には、1漁場としては驚異的な1万4千トンもとれたホタテも、乱獲がたたって数十トンにまで減り、1958年には禁漁にして水揚げがとうとうゼロになってしまった。この村、非常に貧しくなっていました。貧しさは村全体をも覆っていました。昭和30年代まで、村の経済は石炭と木材で潤っていました。しかし、40年代に入ると炭鉱は相次いで閉山し、林業も衰退してしまっただけです。戦後、緊急開拓で入植した農家は自然河川のそばで開墾していたため、毎日のように洪水に見舞われて悲惨な状態が続き、次々に離農していくありさまです。村は火が消えたようにさびれ、村民の気持ちも沈滞していましたねと、笠井勝雄村長も初就任した1960年当時を語ります。

このようにニシンが北海道の沿岸からまぼろしのように消えた1950年ごろからの20年間、疲弊のどん底にあえいだ猿払村の漁業者を救ったのは何かというと、ホタテの養殖漁業でしたということなんです。猿払村では1971年3月の村議会で、ホタテの大規模放流事業に3年計画で4,220万円の融資する案を議決、村の年間税収は4,600万円です。ですから、その1年分まるまるを3年間で投入するという画期的な議決をしたことになります。このとき、笠井村長は、ホタテは2度金を生む産物だと、海から揚げて金になり、加工してまた金になる。加工場をつくれば建設業者も潤うし、主婦たちの雇用も促進されると言って、不安な面持ちの議員たちを説得したとされています。

しかし、村の1年分の税金を3年間で海に捨てることになるかもしれないわけです。もし、失敗したら漁協の組合長と2人で腹を刺し違えて死ぬか、首をくくろうやと、真顔で話し合ったものですと、笠井村長は当時の悲壮な決意のほどを語りました。こんな記事です。

今、日出町の漁業は、50年前の猿払村と同じように、危機に瀕しています。魚が全然とれなくなっただけです。町長が、当時の猿払村の村長と同じように日出町の漁業を復興させようという熱意と覚悟があるか。極端な話をすれば、日出町の1年分の税収を3年間にわたって投入するような思い切った政策を実行に移すことができるか、その町長の姿勢に、この日出町の漁業の将来がかかっていると思います。猿払村と違って、先ほども町長、言われましたが、いろいろな産業がある日出町では、1年分の税収を漁業につぎ込むということは、非現実的ではありますが、それくらいの危機感を持って熱い思いで漁業振興に取り組んでいただきたいということです。

そこで、先ほどビジョンをお伺いしたと思いますが、もし町長の日出町の漁業にかける思いがあれば、お聞かせ願えるでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 猿払村の例、どこもがこういう取り組み方をするわけではなかろうというふうに思います。漁業の振興についてももしっかり考えているところです。先ほど申し上げまし

たけども、単一の分野だけに傾注ということは、なかなか難しい。また、猿払村の人口構成とかそういったところが全くわからない中で、税収1年分を3年間ホタテの助成に投入したということだけが、今、クローズアップされましたけども、こういった取り組みというのは、恐らく背景がいろんなことがあって、こういう形を行われたんでしょから、一部分だけを切り取って、これがすばらしい政策だとかそういったことには、なかなかならないんじゃないかなというふうに思っています。当時の猿払村の村長さんがそういう思いでされたというのは、今、しっかり受け賜りましたが、漁業についてももしっかり振興に取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。

この別府湾というきれいな海に面した日出町の漁業の灯が決して消え去らないよう、ぜひとも、町には抜本的な振興策をお願いしたいというふうに思います。

それでは、最後に日出町の経済、産業全体に関する町長のビジョンについてお伺いしていきたいというふうに思います。

この数年、日出町の産業はどんな状況になっているのか、具体的な数字を示して現状をお伝え願えるでしょうか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、安部議員の御質問にお答えをします。

大分県が毎年度公表しております、大分の市町村民経済計算のデータで数字とさせていただきますと思います。

その中で、平成18年度から27年度の10年間でございます。最初にお断りをしますけども、この中に第1次産業も含んでおりますので、御了承していただけたらと思います。

そのデータで数字を見ますと、日出町の町内総生産額の総額につきましては、平成21年度が927億5,100万円という数字が出ております。それから、平成25年度、この年度は御案内のように、日本テキサスインスツルメンツの撤退の影響で、706億9,800万円まで約220億の落ち込みがっております。その後、平成26年度、27年度の数値を見ますと、年度ごとに20億円ほど増額となりまして、平成27年度につきましては、746億9,200万円となっております。なお、平成28年度及び29年度におけるの総額につきましては、まだ公表はされておられませんけども、もう一つ、町内における法人住民税の均等割の納税義務者の数がございますけども、増加の傾向にあるという状況を見ますと、若干の増額になるのではないかとというふうに推測をしているところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今、お伝えいただいた県が発表した統計によれば、日出町では平成25年度に706億円まで落ち込んだ町内総生産が26年度、27年度と20億ずつ増加して、746億円まで回復しています。

本田町長が町長に就任したのが平成28年9月だと思うんですが、まだその結果は発表されていません。ただ、今、藤原課長がおっしゃったようにそういった傾向が見受けられるということで、順調に日出町の経済が拡大されているのを祈るばかりです。

それでは、本田町長に伺います。このような日出町の経済活動を踏まえて、本田町長としては、この先、10年、20年、日出町の経済をどのように導いていくというビジョンをお持ちであり、どのようにしてそのビジョンを実現していくおつもりですか。御回答よろしく願いいたします。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 日出町の経済について、どういうビジョンを持っているかというお話でございます。

日出町の行政を、これからのビジョンを町内総生産という形で考えたことは、過去もないだろうし、これまでもありません。ただいまの町内総生産の面からに限って申し上げますと、町内総生産は、1次産業、2次産業、3次産業とあります。その中で、政策的に関与ができる部分としては、1次産業、2次産業、あるいは3次産業でも、卸小売りとか、そういった分野になるうかと思えますけども、町内の総生産の中で4分の1を占めるのが製造業の総生産、そして約8%を占めるのが卸小売業の総生産ということになっております。そういったことから、この2つの経済活動を活性化させることが町内総生産という面で見たとときに有効なのではないかなというふうに思っております。そういったことで、まず1つは町内の事業所に対して支援を行うことで、成長を促してまいりたいというふうに思いますし、さらに創業を支援することで、新たなことを促していきたいということも、促すことも重要になってくるというふうに思います。それから、何といても、この経済活動の中で大きな割合を占めてくれるのが、誘致企業の活動であろうというふうに思いますので、企業誘致に積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。そういったことで、域内の産業活動の活性化に取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ただ今、町長、製造業を支援していくというようなことをおっしゃいましたが、具体的にはどういう支援を行っていくんですか。

○議長（森 昭人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤原 寛君） それでは、お答えをします。

3番目の経済政策をどういうふうに行うかというところになるかと思えます。先ほどの工藤議員の御答弁と重複するかもしれませんが、お許しをいただきたいと思えます。

まず、地場の中小企業の振興と成長支援を行わなければいけないと考えております。その施策としましては、利子補給制度の活用と生産性向上の特別措置法による企業支援を行ってまいりたいと考えております。

また、創業支援でございますけれども、創業に必要となる要素に応じ、商工会への助成を初め、大分県産業創造機構や地元の金融機関とも連携をしまして、創業支援情報等を集約、また提供するなど、我々、町の行政が主体性を発揮をしなければいけないと考えております。その中で、雇用の創出、それから生活貢献に取り組んでいかなければいけないと思っております。また、企業誘致の面でございますけれども、もちろんこれは雇用の場というものがございまして、税収の増加という目標がございまして、引き続き企業を訪問しながら、町の優遇措置や、また丁寧な説明を繰り返しながら企業の成長支援も一緒に努めてまいりたいというふうと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 経済は住民の生活の根幹です。自給自足をしていけば別ですが、我々は仕事をしてお金を稼いで生活に充てるという経済活動を行っています。その経済が日出町では、先ほど藤原課長もおっしゃいましたが、テキサスインスツルメンツの撤退で、220億円もの規模の減少に見舞われました。多くの人が職を失って、再就職した方々も日出町では、これまでの経験や知識が生かされる場所が限られており、年収の減少を甘んじて受け入れなくてはならなかったというお声も、私に直接伺いました。そこで、町をけん引するリーダーとしては、私自身は早期に町内総生産、900億円を回復して、1千億円の大台を目指すというビジョンが町民からも期待されているというふうに思うんですが、先ほどの町長の答弁では、このような具体的な数字を上げて、そういった目標はこれからは掲げないということをおっしゃられましたが、そのように町長がお考えになられているということによろしいのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 先ほど、行政の総合計画の話で申し上げましたように、行政の基本方針というのは、一定の方向を示すという形にならざるを得ないという部分があります。ということで、個別の目標というのは、いろんな施策の中で展開していくということになろうと思えます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） これは、私からの提案なんですが、町内総生産1千億目指すということは、現状から300億円引き上げるというテーマになるわけですが、この答え、この課題、

目標に対する答えは非常にシンプルなんです。それはどういうことかと言うと、300億円の付加価値を生み出す企業を誘致すればいい、ただそれだけの話なんです。ですから、可能であれば、テキサスインスツルメンツのような雇用条件のいい大企業誘致、できればベストなんですが、それができなければ、30億円規模の企業であれば10社、10億円規模の企業であれば30社誘致すれば、日出町の経済規模を1千億円の大台に乗せることができるということになります。

町長、藤原課長、答弁でもありましたが、企業誘致に力を入れるということをお答えいただきました。私自身、この企業誘致というのは非常に重要だと思っております、最優先課題で取り組んでいただきたいというふうに考えています。なぜなら、この企業を誘致することによって、法人税であったり固定資産税、従業員の住民税、こういった中長期的に税収の増加が見込めます。また、働く場所がふえることによって、特に、働き盛りの若い世代の住民が日出町に移り住んで人口の増加も期待できると。

きのうから、何度も先輩議員の質問の中で、取り上げられていますが、日出町の危機的な財政を救う鍵は短期的にはふるさと納税による寄附金です。そして中長期的には企業誘致にかかっているとんでも過言ではないと思います。そして、この企業誘致の成否は、私個人的には町長のトップセールスが重要だというふうに考えています。

そこで町長にお伺いしたいのですが、昨年1年間で何社企業誘致のトップセールスに行かれましたか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 昨年、来て下さいという形で相手企業に行ったかということですね。どうということですか。企業誘致ではない。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） この企業にはぜひとも日出町に来ていただきたいということで、町長みずからがそういう企業に日出町を売り込みに行った、何件そういう売り込みに行ったかということですか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今、そういうことをお聞きしたつもりだったんですが、私が昨年動いたというのは、まだ1件もありません。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ゼロ件ということで、本田町長の中では企業誘致というのは、優先順位は低いというふうに考えられているのでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 企業誘致は優先課題です。優先順位が低いとかいうことではなくて、いろんな企業とお話する中で、出ていくタイミングというのがあると思うんです。トップセールスという言葉がありましたけども、ここだという押しのとときに私は行くべきというふうに考えております。そのほかにも、企業の相手の状況によって行くことはありましようけども、そこは自分で判断しながら企業に出かけていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 申し上げたとおり、町の歳入がふえなければ住民に対して満足なサービスを施すこともできなくなります。歳出を削減して住民に辛抱、我慢をお願いする、そういうネガティブな姿勢ではなくて、やはり歳入をふやして、ふえ続ける歳出をカバーするというポジティブな発想で財政危機を乗り越えていただきたいというふうに、私、願っています。

最後になりますが、多くの企業を誘致して日出町の経済規模を拡大しながら、町民の生活を豊かにして、結果として町民の皆様が住むことに喜びを感じることができるよう、ぜひとも町長には、これからフットワーク軽く多くの企業にトップセールスに行ってください、日出町の産業振興に尽力していただくことをお願いして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

.....

○議長（森 昭人君） 4番、川辺由美子君。川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 4番、日本共産党の川辺由美子です。よろしく願いいたします。

はじめに、大変申しわけありませんが、通告書に掲げている順番の1番と2番を入れかえて保育園、幼稚園の待機児童の質問からさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

さて、最近の子育て世代の人たちの多くは、働かなくては生活できないという人が多いのが現状です。なのに保育園の待機児童が多く、仕事にも行けないという家族が年々増加しています。

2月12日の新聞に幼保無料化を閣議決定という記事が載っておりました。それよりもまず、待機児童対策を優先にすべきではないのかなと思っておりましたが、案の定、次の日の新聞に「突如打ち出された無償化だが、余りにも課題が山積み、SNSでは、保育園落ちたとの書き込みがあふれた」とありました。この状況は都会の問題だけかなと思っておりましたら、2週間前でしたか、公園で知り合いの若いママさんにお会いしました。そして立ち話になったんですが、働きたいのに保育園に入れず働けなくてと困惑した様子でした。ここ日出町でもそんな現状があることに驚いた次第です。

そこでお尋ねします。ここ日出町で保育園、幼稚園の待機児童の現状を教えてください。また、これからの推移の予測もわかりましたらよろしく願いいたします。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長、佐藤久美子君。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） それでは川辺議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、日出町の待機児童の実態はということでございます。日出町における現在の待機児童数は、平成31年2月1日現在で、ゼロ歳児が35人、1歳児が3人の計38人が町内において、どの保育施設にも入所することができない待機児童となっております。

昨年度の同時期では4人、一昨年度の同時期では18人という数値からも、本年度はかなり厳しい状況であると感じております。

主な要因といたしましては、ゼロ歳児の保育需要が高かったことのほか、保育士不足により、定員数の児童の受け入れができない施設が複数出たことが挙げられます。

続きまして、今後の推移の予測はということでございますが、現在、平成31年4月1日における保育児童の入所調整がほぼ完了いたしているところですが、4月は保育児童数が最も少ない時期に当たり、現時点で待機児童数はゼロとなっております。

しかしながら、平成31年4月1日の保育児童数は701人で、昨年同時期の674人と比べて30人近く増加していることや、本年10月から開始される3歳以上児の保育料無償化の影響により、保育需要のさらなる増加が見込まれることから、待機児童数は本年度よりも増加することが予想されます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） やはり、これからも待機児童が予測されるというお話だったように思います。その原因としては、先ほど、保育士不足というのは、少し挙げられておりましたが、この対策についてどのようにお考えになっておりますか。そして、5月には10連休があります。その10連休対策についても国は補助加算を打ち出してはいますが、日出町ではどのようになっておりますか。お願いします。

○議長（森 昭人君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤久美子君） 今後の対策はということでございます。

待機児童の対策につきましては、保育士不足の改善が重要であると考えております。保育士の確保については、経営主体である保育施設の努力が第一義ではありますが、町といたしましても、他自治体の先進事例等を参考に、より実効性の高い対策を検討したいと思います。

また、今後、保育ニーズがどの程度増加するのかを、先般行いました子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケートの集計・分析結果を参考にいたしまして、次期計画策定時に保育ニーズの確保策を検討いたしたいと思っております。

10連休の件に関しましては、現在、検討中でございます。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） やはり、どこの市町村も保育士不足というのがあげられているように思います。私もいろいろ保育士の先生方とお話しすることがあってお聞きするんですが、やはり保育士の給料の面とかも大分低いようですし、臨時の先生、非常勤の先生も多いように思います。そこをもう少しケアしないと、これから先、ますます保育士不足が増加するのではないかなど危惧しております。国からも町からも保育士に対する優遇措置をとるようにお金が少しずつ出ているはずなんです、その使い道についてもいろいろ挙げられていることもあります。

それで、この日出町でも保育士不足の対策として、どのようにもう少し具体的に考えているのか教えていただきたいと思っております。それと、通告書には書いておりませんが、町長さんについても、それについてどのように対策を考えているのか、もしありましたら教えてください。よろしくをお願いします。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 川辺議員の御質問にお答えいたします。

ことし10月からの幼児の無償化ということも控えまして、保育士の確保というのは非常に重要であるというふうに思っております。町といたしましてもほかの自治体の先進事例などを参考に、より実効性の高い対策を検討したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 他の市町村の様子を見ながら実効性の高い政策を考えているということですが、やはり町としてどのようにして、保育士、保育園の免許を持っている先生は本当に多いです。でも、なかなか働こうという、保育士になろうという人がなかなか出てきません。それで、町としてどのような施策を具体的に打ち出して、ほかのところを見るのも大事かもしれませんが、そこをしっかりと打ち出しながら保育士を取り込んでいくという方法もこれからしっかり考えていっていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、またこれに関しましてはいろいろ直接、課のほうに出向きまして相談させていただきたいと思っておりますので、これについては、質問は終わって次にまいりたいと思っております。

最近、いろんな人から意見を聞くんですが、役場の人は冷たいとか、ごめんなさい、こんな偉そうなこと言って、相談に行っても上から目線ですぐに対応してくれない、もう前、住んでいた市に帰りたい、もう相談に行きたくない。こんな言葉がよく聞かれます。私は日出町に来て30年以上にもなりますが、以前、奈良で住んでいたときには、本当に対応がのろくて、たくさん列をなしているのに、ゆっくりと急ぐ様子もなく、本当にいらいらしていたんですが、こち

らに来てからはそんなこともなく、どうしてそんなふうを感じるのかとても残念に思っております。でも、こういうことというのは自分が経験しないとなかなか気づかないものです。

実は、1カ月前、私のもとにこのようなはがきが来ました。差し押さえのはがきですが、これは本当に、こんなの来たらびっくりしますよね。でも、詐欺、明らかに詐欺です。こんなのが来たら多くの方はびっくりして動揺して電話をかけてしまうだろうなと思って警察に届けに行ったんです。決して警察署を悪く言っているわけじゃないので、どうかそのところはごめんなさい。担当の方が出てきて、警察署の入り口の横に並べてあるベンチ式の椅子に私を座らせ、私の住所から氏名、固定電話、携帯電話、いつごろこれが届いたのか、職業は、と一方的に聞いてきました。多分、真面目な方だと思います。誰もそんなふうには思っていないのですが、何だか悪いことをして私が取り調べを受けているような気持ちになってしまいました。そして、つい周りの目を気にするようになったんです。一言、情報ありがとうございますとか、周りの目の届かないところで対応するとか、そういうふうには思ったんですが、そんなこと思うと、そうだ、こんなことだったのかなということが気づかせてもらいました。

介護保険や生活保護など、いろんな相談に来る方々は、きっと恥ずかしい、申しわけない、誰にも見られたくない、不安でどうしよう、外見はそう見えないかもしれない人も、もしかしたら来るだけでいっぱいの方もいらっしゃるのではないのでしょうか。そこで、少しでもそんな気持ちを軽減できないものか私なりに考えてみました。

まず、人の目を気にしなくてもよい工夫。本当に日出町の役場は古くてスペース的には仕方がない部分もありますが、どうしても通路での相談対応になります。いろんな方も横を通ります。また、仕事をしている役場の人の目も気になります。

そこで、周りの目が気にならない配慮として、つい立ての設置やカウンターの中で机が置けるスペースがあるところには、目隠しのできる簡易的な相談コーナーの設置、そういうものをお願いできませんでしょうか。もう、回ってみましたら既に小さいつい立ての置いているところもありますが、もう少し高さがあるといいなと思います。一度、それぞれの課で話をして、工夫してみただけませんか。

また、もう一つ目は、次々に相談者がたらい回しにされる、私も電話をあるところにかけていたら、これはうちのところじゃないので次にかけてください。そしたら、また初めから言わなきゃいけません。本当に、課に行ったらそこじゃなくて、また次に移動して、またそこでなくて、それだったらまたここ、というふうにとらい回しにされている人もいるのではないのでしょうか。それぞれの関係の課のほうで、そこでお聞きしたら、その関係の方を呼んできて、一緒にそこまで来てもらってできるとか、話をできるような工夫とかそういうものも考えていただけたらと思いますがいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（森 昭人君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 川辺議員の質問にお答えをいたします。

相談窓口のつい立ての設置と相談室の設置の件でございます。

まず、相談窓口のつい立ての設置についてでございますが、現在のところ、役場内の窓口カウンターでつい立てを設置しているのは、議員ごらんになったとおり、住民課の受付のカウンター、ローカウンター3カ所、それから、税務課のローカウンターの1カ所だけでございます。ほかの課の窓口カウンターについては、つい立てを設置しておりません。

相談窓口として受付カウンターを利用する場合には、秘匿性の低い内容の相談に限らせていただいております。それ以外の場合につきましては、相談室に移動した上で、個別に相談を受けております。

しかしながら、カウンターにおいても、気兼ねなく話のできる環境づくりと、ま、個人情報の保護の観点から見ましても、仕切りパネルの設置が望ましいところではないかというのは確かでございますので、他市町村の好事例を参考にしながら、財政課と協議しながら検討してまいりたいと思っております。

相談室につきましては、現在3カ所に設置しております。場合によっては、あいている会議室等を使って相談室として使って利用する場合もございます。現状の相談室の数で充足しているというふうに考えているわけではございませんので、狭い事務空間の中ではございますが、スペースが確保しづらい状況は、先ほど議員もおっしゃっていただいたとおりでございます。仕切りパネルの設置とあわせて、相談室の設置についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。検討していただけるので、とてもうれしいです。

3つ目は、町民が要望や質問に対する回答が、公開できるような工夫はないものかなと思います。

これも私の体験ですが、話の続きになりますが、その後、警察からは何の連絡もありません。

「一体どうなったの」、心の狭い私は、「ああ、持っていかなければよかった」なんて思ってしまいました。多分、忙しくてたくさんの業務があつて、事件にならないと動かないのでしょうか、簡単でもよいので、「こう対応しますよ」「こう、皆さんに啓蒙を図りますよ」とか連絡があつたら、「ああ、また何かあつたら協力しよう」となるのではないのでしょうか。

これは、島根県松江市の取り組みですが、本当にすばらしいなと関心いたしましたので御紹介いたします。松江市の「まちのお助け隊「伺います係」」というので、インターネットでググるとすぐに出てきます。

これはどういう窓口かという、まず「伺います係」に問い合わせをしたり行ったりすると、その課がすぐに現場に出向き、スピーディーに対応するようになっていきます。そして、その場ですぐにできないことは、担当部署と連絡をとり、時間をかけずに結果報告をするようにしている、とのことでした。また、相談状況については、個人情報保護を十分に配慮しながら、ホームページでも見られるようにしています。

松江市のほうに問い合わせして詳しく聞いたのですが、市民の皆さんからは、とても身近に感じられる取り組みだと、大変好評であるということでした。松江市の「まちのお助け隊「伺います係」」で検索して、ぜひ見ていただきたいと思います。

また、松江市では、生活者の視点に立った開かれたまちづくりを進めるために、建設的な意見、提言を寄せていただけるよう、市長への手紙の受け付けも行っているそうです。これも、またすごいなと感心いたしました。今は、町長さんにお会いするには、一つ一つアポをとってしかお会いできません。ぜひ、こういうものがあると、本当に身近に日出町が感じられる、日出町の政治が感じられるのではないかな、安心していただけるのではないかなと思っております。

以上、思いつくままに提案させていただきましたが、どうか前向きな検討いただけませんかでしょうか。よろしく願いいたします。もし、何かありましたら、どういう取り組みを、今、提案したばかりなので、そのままお願いして、はい、そうですか、ということはいけないと思いますが、今の段階で御意見をお聞かせください。

○議長（森 昭人君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 前半部分の相談のたらい回し等の件で、恐らく相談窓口の一元化的なところを議員おっしゃっているんだらうと思いますので、ちょっとその辺の部分だけ、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、日出町の現行の対応の方法をお伝えしますと、現在、新館1階の総合窓口の職員が「なんでも相談窓口」の相談員を兼ねておりますので、まず、そこで相談員が内容を伺い、なんでも相談窓口で対応できる場合には相談室で相談を受けております。その他、必要に応じて関係課を呼んで一緒に話を聞く場合や、直接担当課に案内する場合もございます。

相談内容が個人間のいさかいであるとか、そういった民事案件となる場合について、弁護士等による法律相談窓口を紹介しております。その他、相談窓口としましては、総務大臣から委嘱された行政相談委員が対応する行政相談であるとか、行政書士による暮らしの手続き相談会であるとか、高齢者、障がい者、子育て、消費生活等、それぞれの分野で相談窓口がございます。町が委託しているもの、それから国や県が実施しているものと分かれて存在しているのが実情でございます。

町の今の、なんでも相談窓口を最初の入り口とした、日出町としての形がまた一つでき上がっ

ているのではないかなというふうに考えておりますが、現在の実施方法で支障が出てくるようであれば、検討して変更してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。そのように、いろいろ考えながら検討してくださっているということはわかりました。でも、まだ何か住民の人たちには、それが何か伝わってないみたいなどころがあって、あっち行ったりこっち行ったりしないといけないというような御意見もよく聞きますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、町長さんとして御意見がありましたらお願ひいたします。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 相談窓口ですけれども、まず、30年の4月から配置を始めました。また、まさに、川辺議員が言っておられるような、あっち行ったりこっち行ったりということがないよというところで、ベテランの職員があそこに座ってもらって、各要件をお聞きして担当課にお招きするというところでしておりますので、まだ川辺議員がおっしゃったようなことがあるのであれば、ぜひ、もしかしたら旧館の入り口から入られて、そうなのかなというところがありますから、ちょっと新館のほうから入れば、まず、どなたでも気がつくと思うんですけれども、その辺の何か、「なんでも相談窓口」のほうに行っていただけのように導く工夫が必要かなというふうに思っております。

それから、町長に直接住民の声が届くよというところですけれども、新館と旧館のロビーに「町政提案箱」というものを設置しておまして、町民の方から、御提案とか、まあ、御相談というよりも、こうしてほしいという、そういった声をお聞きをしております。そういった形で、アポをとってしっかりお話を聞く内容であれば、アポとって見えていただきたいし、紙に書いてお知らせいただけるのであれば、そちらを利用していただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 提案箱があるということ、私も存じ上げてなかつて済みませんでした。

それで、その提案箱には、大体どれぐらいの意見が寄せられているのか、もしよかつたら教えてください。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 昨年4月から12月までの集計結果について、5件という件数になっております。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 5件あったという回答なんですけれども、その5件については、その返答をこちらのほうからちゃんと伝えて、公開できるものは公開しているということでしょうか。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 5件ございます中に、記名、住所等がはっきりしている提案については、関係課、担当課のほうで回答を差し上げているところです。

一般公開については、先ほどの部分で出ましたけれども、個人のプライバシー、これに関する部分が大半占めておりますので、現在のところ、全て公開というわけにはなかなかいかなくて、今後については、公表できる分については、期間を区切る等して、即時というのはなかなか難しいと思いますので、定期的に、公開できるものは、ホームページ等で公開していきたいというふうに考えております。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、介護保険のパンフについて、少し取り上げてみたいと思います。本当に、しっかりと詳しく載っているなと思って関心いたしました。ただ、介護保険、大分市のがあるんですが、大分市のと日出町のをちょっと比べてみました。そしたら、日出町の介護保険の、どちらもそうですが、同じ文章で書かれています。まず開きましたら、（発言する者あり）

○議長（森 昭人君） どの部分ですか、川辺さん。どの質問。

○議員（4番 川辺由美子君） いや、これの続きです。さっきの続きになります、ごめんなさい。

介護保険制度って書いてあるんですが、「この介護制度は、生活を楽にさせるためではなく、今はできなくなってしまった生活機能を、できるように変えていくために利用していただくものです。どうしてもできないのか、根本原因を探し、それを改善していくための方法を見つけ、実践していくことが大切です。自立した生活を送れるようになることを十分期待できるように、サービスを利用していなかったころの生活が十分期待できるように頑張ってください」みたいなことが書いてあります。ちょっと時間がたち出したので。

大分市のほうを、同じ「介護保険の仕組み」と書いてるところを読みますと、「介護保険は、介護や支援が必要なときに介護サービスを提供し、被保険者自身とその家族を支援する仕組みです。また、できる限りに介護を要する状態にならないようにという介護予防にも重点を置いています。この仕組みは、介護を社会全体で支え合っていくことを目的とした助け合いの精神です」で書いてあります。

日出町の分、本当にごもつともです。しかし、どうでしょう、頑張っ生きてきた人にとって、できないことがふえ、とうとう誰かの世話にならなくてはならなくなって、悲しい思いになっている人たちは、これを読んでどう思うのでしょうか。小さく小さくなって、やっと相談に行くと、「この方法で頑張ってみたら、できるのではありませんか」などの言葉が返され、いろいろ提案をされ、付き添って来た人も、「絶対、私のときは日出町ではお世話にならん」と言っていたのも聞きました。ある障がいを持っている方も、補助具の申請に行ったら、「この方法で試してみたら」と一発目に言われ、「どうしてもできないから来たのに、もう前の市に戻りたい」というお話でした。決して、対応した人が冷たく意地悪ではないと思います。ただ、真面目に国からの通達の介護保険制度をしっかりと忠実に実践しただけです。でも、どうでしょう、窓口で畳みかける言葉でしょうか。まずは、同じ目線で話を聞き、実際に出向いてみてからではよいのではないのでしょうか。

ほんのささいなことですが、どうかよろしく願いいたします。せっかく、毎日仕事で頑張っいらっしゃる方々が誤解されるのは、私も残念です。偉そうにいろいろ提案しましたが、相談してよかったと思ってもらえる工夫や配慮、これからもよろしく願いいたしたいと思います。

それでは、次に行きます。（発言する者あり）はい。いいですか。済いません、ちょっとごめんなさい。町議にならせていただいて、もう4回目の一般質問で、まだまだ大変緊張しておりますが、毎回、太陽光発電については質問させていただいています。

1回目は、緑と水、城下かれいをうたっている日出町の自然への不安、日出町独自の条例づくり、そして、前回は廃棄問題について質問させていただきました。

いろんなところでいろんな人の意見を聞きますが、やはり「どうなっちゃんの、これ、こげえいっぱいできて大丈夫なん」という声がたくさん聞かれます。午前中の質問でも、工藤議員がお話していましたが、本当に町民の不安はどんどん大きくなるばかりです。それで私も、日出町の山々が、こういうふうにどんどん削られていくのを見ながら「まだまだ、これ以上ふえるんやろうか」というのが、私の一番の不安です。

12月12日にいただいた設置事業計画では、以前にいただいたものより、2件の計画が新たに載っていました。まだ、これ以上計画されるものがあると聞いています。今後、これから、まだどれぐらい増加が考えられるのか教えてください。日出町の山々が、悲惨な状況、今でも十分悲惨ですが、これ以上ならないための施策はないのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、川辺議員の御質問にお答えをしたいと思います。

経済産業省から既に認定を受けている面積は、認定を受けた事業の発電能力からパネル設置面積を類推すると約131ヘクタールとなっております。同様の類推方式により、町の指導要綱に

基づき事業計画が提出されたもののパネル設置の面積は85ヘクタールとなっており、認定分の事業実施率は65%となっております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 驚きました。まだまだ、こんなにふえるんですね。

この前新聞を見て、その新聞を持ってきたつもりが持ってきてなかったもので、提示することはできませんが、こういうことが載っておりました。ちょうど1カ月前でしたか、群馬のメガソーラー施設周辺の汚染問題が、「鉛、5,540倍、カドミウムが110倍」という見出しで書かれておりました。すごい汚染です。なぜこんな汚染があったかという、下に敷き詰められているのがスラグだそうです。1本も草が生えなくて、そこから雨が降って流れ出したものが、このような鉛5,540倍、カドミウムが110倍という汚染が、周りの土壤に染み出してきたということです。まさか日出町でも、つい思ってしまいました。

日出町のメガソーラーの建設が始まり、年数、時間も大分かかっておりますが、どこを見ても草が生えておりません。我が家では、一雨降ったらもう草だらけです。草処理方法を、ネットでいろいろ調べてみましたが、除草剤をまいた後、シートをかぶせたりコンクリートで覆ったり、バラスやスラグをまく方法がいろいろ載っておりました。日本は、除草剤の規制も本当に甘いです。除草剤も通常のものよりかなり強い種類を使っているとも聞いております。

そこで、日出町では、草処理の方法はどのように把握しているのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） パネル下の草処理の対策方法はこの御質問だと思います。

資源エネルギー庁が定めた「事業計画策定ガイドライン」によりますと、雑草等については、発電施設の周囲に地域住民の生活の場がある場合、周辺環境への影響がないように管理するよう努めることとされており、発電施設の安全や発電効率に影響がない事業であっても、周囲の環境への影響を与えるおそれがある事象については、適切に対応することが望ましいとされております。

発電施設のパネル下についてですが、コンクリート等で覆っているところや、防草シート、砂利などを敷き詰めているところ、あるいは定期的に草刈りを実施しているところ、造成後そのまま未処理のところなど、事業者によってはさまざまな状態となっております。

事業者に対しては、関係法令を遵守し、設置場所及び周辺地域の自然及び生活環境について十分な配慮を行うように、引き続き、適切な助言または指導を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 事業者任せということに聞こえてまいりましたが、最近の国政を見ても、何が真実か全くわからない状態になっています。

事故が起こっては遅過ぎます。定期的な土壌検査等、踏み込んだ対策はできないものでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（森 昭人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 太陽光発電においては、土壌汚染対策法に基づき、3千平米以上の土地の形質変更となる場合、事前の届け出や土壌汚染状況の調査が必要となるケースがございますが、設置後の定期的な土壌検査そのものもを義務づけている法令等はございません。

町としては、事業者の発電性能の維持に関する取り組みにおいて、地域住民や周辺土地への影響を与えないよう十分配慮するよう助言を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 何か、役場の人たちは、事業者のほうを向いているようにしか、私には、今、残念ながら聞こえてまいりませんでした。やはり、町民の安全を守るのが、私たちもそうですが、町の役目ではないかなと思っております。どうか、監督指導ができるような方法を模索して行って、そしてしっかり、事故が起こらないような対応を、よろしくお願いしたいと思います。

次に行きたいのですが、ちょっと持ち時間が、だらだら私の質問も押ししてしまいまして、残念ながらこんな時間になってしまいましたので、次の質問については、次回、しっかり温めまして再質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

1つだけ危機管理室のほうに、この篠山市のガイドハンドブックをお渡ししていると思っております。これを少し、しっかり、皆さんに、みんなにお渡ししたいんですが、私が3冊しか手元にもらえなかって、1人3冊無料で送付するという事なので3冊いただいたので、皆さんに見ていただくことはできませんが、本当によくできたパンフです。これを見て、もし、よかったら、篠山市に連絡をとりましたら、役場が欲しいというのであれば、何冊も送ってくださるのではないかと思いますので、ぜひこれを読んで、また次回、再質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

これで質問を終わります。

.....

○議長（森 昭人君） お諮りします。ここで10分程度休憩をしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、10分程度休憩し、全員着席次第、再開をします。

午後2時23分休憩

.....

午後2時32分再開

○議長（森 昭人君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。12番、池田淳子君。池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 12番、公明党の池田淳子です。正真正銘、平成最後の一般質問となりました。皆様もお疲れでしょうけども、最後までおつき合いをよろしく願います。通告に従いまして、一般質問を行います。

はじめに、ピロリ菌検査の状況についてお聞きいたします。

ピロリ菌に感染している人が胃がんになるリスクが高いということは、広く周知されることとなりました。これは、決して、ピロリ菌に感染しているから、必ず胃がんになるというわけではないことを申し添えておきます。

また、厚労省のがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針におきましても、胃がん予防健康教育の実施内容の中に、胃がんに関する正しい知識、並びに胃がんと食生活、喫煙、ヘリコクターピロリの感染等との関係の理解等についてとあり、ピロリ菌が明記されることとなりました。

こうしたことを踏まえ、日出町でも平成29年度より、町の特定健診において、ピロリ菌検査を自己負担額1,080円のオプションにて実施しております。29年度と30年度の特定健診受診者数のうち、オプションでピロリ菌検査を受けた人数を教えてください。

次の質問も、そのうち陽性だった方の人数もあわせて教えてください。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長、利光隆男君。

○健康増進課長（利光 隆男君） 池田議員の質問にお答えします。

特定健診やがん検診の受診時にピロリ菌検査を受けた人は、29年度が335人、30年度は2月13日時点で143人です。そのうちの陽性者につきましては、29年度が119人、30年度が同時点で50人です。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） ピロリ菌検査をした人の約3割、4割の方が陽性だったということではないんですかね。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 検査を受けた人の2年度の平均、約36%の方が陽性だったということになります。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） かなり高い確率で、ピロリ菌の陽性者がいるというふうに理解をしております。オプションで料金を払うわけですから、気になる方が検査を受けることになるんだと思うんですが、このピロリ菌検査陽性の方、その方は除菌を行うと思います。病院に行つて除菌を行いますね。で、その除菌に行ったかどうか、きちんとその除菌が行なえたかどうかという追跡調査は行っていますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） ピロリ菌の検査につきましては、特定健診やがん検診につきましては、法令で受診者のフォロー体制が決められております。ピロリ菌検査につきましては、オプションということもあつて、追跡調査は町には義務づけておりません。ただ、実施機関が検査結果を送るときに、陽性の方につきましては、医師の紹介状を同封したり、医師が直接面談をして指導に当たっております。

そして、町といたしましては、この約36%の方が除菌までいったかどうかというのは把握できませんが、その陽性者についてのフォロー体制は、実施機関で十分できていると考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） そうですね、通告では定期項目に加えてはというふうに書いてはあるんですが、これは定期健診、がん検診におけるメニューに組み込んでいただいて、費用の助成をしていただきたいという意味で書いております。そういう考えはございませんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 特定健診の項目の中に、ピロリ菌検査は入れられないとうたつていますが、特定健診につきましては、検査項目が法によって決められております。よつて、現時点では健診時のオプションとして、希望者が検査を受けられるようにしております。助成につきましては、県下の状況を踏まえ、今後、検討していきたいと考えております。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） まあ、恐らくそうおっしゃると思つた。

もし、胃がんになつた場合、先ほども申し上げましたけども、ピロリ菌がおおよそ胃がんの原

困であるということは広く周知されておりますけども、胃がんになった場合、まあ、ステージによりますけど、医療費がおおよそどのぐらいかかるとかは、恐らく（発言する者あり）わかりませんね。わかりませんね。はい。またちょっと調べたいと思いますけども……。

ちなみに豊後高田市が、先ほどもほかの質問でも豊後高田市が出ておりましたけども、いち早くピロリ菌検査の導入を実施しております。平成、たしか26年度から、費用は市の負担で行っております。ここは、予算は700人分で91万5千円ということです。もし、胃がんになったとした場合の医療費を考えたら、恐らくこんな金額ではおさまらないと思います。で、29年度の検査をされた方の実績が510人ということでしたので、かなりの人数の方が検査をしているということになります。しかも、その700人分で91万5千円ですから、実績はこの91万円よりも抑えられているということになるかと思えます。受診された方が多いほうが、胃がんになるリスクが減るということも考えられますので、また今後は、私、何度も申しますけども、予防医学に、今、シフトしていく流れだと思っております。その点を踏まえて、町長、このピロリ菌の検査を、ぜひ費用を助成していただくという考え方はいかがでしょうか。

○議長（森 昭人君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 池田議員の御質問にお答えをいたします。

定期健診の中で、ピロリ菌検査の助成をというお話でございます。がん検診については、これまでも助成を厚くしてきているところです。それぞれ、疾病とか、内容に応じて担当課と相談する中で進めてきております。ピロリ菌検査についても、その中で一緒に担当課と考えてみたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） ぜひ、お願いをしたいと思います。

次に、避難所での施設整備について質問をいたします。

昨日も、同僚議員よりさまざまな角度から、災害や防災、避難所に関する質問がありましたが、私はきょう、備蓄品を含む避難所整備について、3点ほどお聞きをしたいと思います。

近年、地震に加え、記録的な豪雨や台風被害、土砂災害など、自然災害はいつ、どこで発生するかわからない上、想定を超える災害が頻発しております。災害に備えることは当然のことですが、万が一被災をしてしまったら、避難所で避難生活を送ることになります。災害の種類や規模によって、その期間も異なるとは思いますが、避難所での生活は不自由を強いられることは当然でしょうし、それによって、さまざまなストレスも生じてきます。それでも、日常とは違う生活環境の中で、生活再建のめどが立つまで避難所生活を送らなければなりません。

そこで、お聞きをいたします。国の補正予算により、小中学校の普通教室にはエアコン設置が

完了予定ですが、避難所となる体育館に設置する考えはありませんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、池田議員の御質問にお答えをいたします。小中学校、学校施設でありますので、教育総務課より答弁をさせていただきます。

小中学校における授業や行事に大きな影響を与えたこの夏の猛暑、それから昨今の気象状況の変化に伴う、児童生徒の健康を守る観点から、また災害時の避難所として、学校体育館の機能充実を図る観点から、小中学校の体育館に、冷暖房の機能を持つ空調設備を設置する団体が幾つか見られます。

現状、体育館の壁、それから天井などに断熱材を施工するなど、建物自体の改修が必要なため、早期に対応することは難しい状況でございます。また、大きな財源を伴うことから、財政部局と十分に協議をする必要があると、現在考えております。よって、今のところ設置計画は立てられておりません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 全国的にも、東京都以外は体育館へのエアコン設置はほぼ進捗していませんけども、近年の異常気象も踏まえ、避難所となる体育館への設置は望まれるところでは。

日出町の財政状況が非常に厳しいということは、重々承知をしております。普通教室へのエアコン設置には国の補助がありました。今後、国の動向も見きわめつつ、前向きな検討をしていただければと思っております。

次に、乳児用液体ミルクについてお聞きをいたします。

乳児用液体ミルク、ちょっと私、サンプルを持ってきました。こういうものですが、これは液状の人工乳を容器に密封したもので、常温で6カ月保存が可能な製品です。粉ミルクは70度のお湯で溶かして、飲む温度にまた冷ましてというふうにして、調乳の必要がありますけども、この液体ミルクはそのまま飲むことができます。これは、たまたま哺乳瓶の口を直接つけかえて飲ませることができるんですが、紙パックで売られているのもあります。昨年8月に製造・販売が解禁となりました。国内での販売がですね。それまでは、これはちょっと輸入品なんですけど、輸入したものしかなかったということです。調乳の手間を省くことから、粉ミルクに比べて、夜中や外出先においても母親以外でも容易に授乳ができ、保育者の負担軽減にもつながります。

この液体ミルクは、2016年の熊本地震の救援物資として、フィンランド製品が使われたことで、液体ミルク解禁を求める声が、母親たちから高まったということをお聞きをいたしました。

こうした動きを受けて、国内での製造・販売に必要な安全基準等が整備され、昨年8月に国内での製造・販売が解禁されました。

災害時にあつては、清潔な水、またお湯を沸かす燃料の確保が難しい状況となることが考えられます。赤ちゃんの命をつなぐ栄養源となる乳児用液体ミルクを備蓄する考えはありませんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長、塩内政徳君。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 池田議員の質問にお答えいたします。

先ほど議員もおっしゃられましたように、この乳児用液体ミルクについては、2018年の8月に、国内での販売が解禁をされております。国内製品では、一応、江崎グリコのほうが2019年の春に発売予定とのことです。

乳児用液体ミルクは、牛乳由来の原料に栄養を加えたもので、成分は粉ミルクと同じと聞いております。ただし、粉ミルクと違ってお湯で溶かす必要がなく、封を切ればそのまま飲めるため、災害時の備えとして注目をされているところであります。

現在、日出町では粉ミルクを防災倉庫のほうに備蓄をしております。この商品は賞味期限が1年3カ月程度しかないために、ほぼ毎年、備蓄品の入れかえを行っております。単価は、スティックタイプが10袋入って1箱になっていますが、1箱500円程度となっております。一方、国内で発売予定の液体ミルク製品については、常温保存で6カ月間保存できるとのことですが、買いかえるサイクルが2倍以上になること、現在販売されているものの価格が、粉ミルクの約1.5倍程度になること、また粉ミルクより場所をとることから、4月の発売後、研究をして導入について検討等進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 日本栄養士会が、2018年代に液体ミルク利用のガイドラインをまとめて、自治体へ備蓄を呼びかける計画を発表とありましたが、通達は来ましたでしょうか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 通達については、ちょっと記憶にございません。

もしかしたら、見て忘却しているかもしれません。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 内閣府男女共同参画局は、安全性を確保した上で、この乳児用液体ミルクの普及に向けた取り組みを推奨しております。

現時点では、先ほど室長もおっしゃいました、非常に高価なものであり、賞味期限も6カ月ということでコスト的に課題はあると、私も認識しております。

東京都の例を挙げますと、イオン株式会社に乳児用液体ミルクの調達を要請し、これを受けイオン株式会社は、当時、海外メーカーから乳児用液体ミルクを緊急輸入し、都に供給するという協定が結ばれているようです。費用は、東京都の負担となっているそうです。実際には、平成30年、昨年7月豪雨災害において、岡山県倉敷市より東京都は要請を受け、緊急調達を実施し、救援物資として提供したということもあったそうです。

必要な全数量を備蓄しなくても、大手スーパーまたはドラッグストアなどと提携をして調達することも一つの方法かと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 質問にお答えいたします。

今後の、その導入等につきましては、現在、日出町のほうでコープおおいた、マルショク、インダストリー等と災害時の応援協定を結んでおりますので、その中で液体ミルクについても、流通等、可能かどうか、今後、十分検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） ぜひ、検討のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

この液体ミルクは、家庭内の備蓄としての需要も必要であると考えます。災害時でなくとも、通常、ふだんの生活の中で、母親だけではなくて、おじいちゃんおばあちゃんがミルクを与えるということもできる、そういったものでありますし、災害時、非常持ち出し袋に各御家庭で準備をしていただけるようなことも、周知をしていただけるとよいかと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、要援護者の中には、車椅子で生活をされている方もいらっしゃると思いますが、避難指示や避難勧告が発令された際、自力での避難が困難と考えられる方の手段として、牽引式車椅子補助装置を活用してはいかがでしょうかという提案をしたいと思いますが、まず、この装置のことは御存じでしょうか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 質問にお答えします。

この、車椅子の前に人力車のようにつける金具については、取り扱っている業者の方が説明に来られましたので、どういうものかについては承知しております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 私も、機会があつて、その製品を体験させていただきました。通常、車椅子は押すものだというふうな認識、というか性質のものですけども、これは着脱式でリヤカーのように引くんですね。そうすることによって、余分な力というか、大きな力がなくとも車椅子を動かすことができる。庁舎に、デモンストレーションでしたので、段をつくっていただいていたのですが、その段も、普段、楽に乗り越えることができました。県内でも避難訓練で、各箇所で使用したところがあるようですが、新聞記事で見たのは、子供さんがその装置を引いているという写真も目にいたしました。

こうした必要なものだと思いますが、活用の考えはありませんでしょうか。

○議長（森 昭人君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（塩内 政徳君） 質問にお答えいたします。

この牽引式車椅子補助装置については、議員もおっしゃられるように避難をする際に有効なものであると認識しております。県内においても、幾つかの自治体が導入しているところもございます。

日出町においても、導入を検討はしておりますが、配置場所そして運用方法等、まだ決まっていない状況であります。引き続き、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） そうですね、これは、特例補装具または日常生活福祉用具の位置づけがどうなるのかというふうな疑問もあるんですが、福祉対策課になるのかな。もし、そういったのに該当するのであれば、補助の対象になるのかなというふうには思うんですが、その辺も調査をしていただいて検討をするのであれば、その辺も調べていただいた上でしていただきたいと思います。

先ほど、室長がおっしゃいました運用方法また配置場所、そういったものに苦慮されているというのは、私もお聞きをいたしました。小さいものではないので、個人のお宅に置く、あの車椅子の募集されている方のお宅全てに配置するわけにもいかないでしょうし、かといって、役場に置くのか、備蓄倉庫に置くのか、そういったことが、どう置くのが効率的なのか、効果的なのかということも含めて御検討をいただければと思います。よろしくお願いをいたします。

では、次に風疹対策についてお聞きをいたします。

ここでも、1つ、済みません、訂正を、通告書では、私、36歳から56歳と書いてありますが、39歳からの間違いですので、訂正をさせていただきたいと思います。

国の2018年度第2次補正予算には、19年度予算案による措置も含め、現在39歳から56歳の男性を対象に、21年度末までの約3年間、抗体検査と予防接種が原則無料化されます。

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれ、西暦で言いますと、1962年から1979年生まれの方ということになるかと思えます。対象の男性は、子供のころに予防接種を受ける機会がなかったため、他の世代に比べて抗体の保有率が低いということであります。昨年夏からの流行でも、この世代の男性が患者の中心となっているようです。大分県内でも、5の方が感染したという報道もありました。

風疹はインフルエンザよりも感染力が強く、妊婦の方が感染すれば、赤ちゃんが難聴や白内障、心疾患などになる先天性風疹症候群にかかって生まれてくる可能性があると言われております。39歳から56歳の男性の家族に妊娠を望む方がいる場合、女性へ感染するリスクを取り払うために、今回の施策となったんだと理解をしております。

そこで、町内の39歳から56歳の男性の人数を教えてください。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 池田議員の質問にお答えします。

平成31年2月10日現在で3,120人です。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 定期接種の機会がなかったとはいえ、その後、個別で接種している方もおられると思いますが、摂取の対象となる人数など、詳細の把握は可能でしょうか。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） まず、予防接種の前に風疹の抗体検査を行います。抗体が十分でない人に対して接種を行うので、現時点での詳細な人数はわかりません。しかし、国は抗体検査受診者の2割程度と見込んでいます。

以上です。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） まず、抗体検査が必要ということですので、とはいえ、対象者は働き盛りの年代でして、平日の日中に検査を受けることが難しい人も多いかと思えます。休日や夜間、または職場での健診と一緒に受けられるようにするなど、きめ細かい対応が欠かせないと思えますが、どのような計画で進めていきますでしょうか。

○議長（森 昭人君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 風疹対策は全国一律に実施されるもので、現在、国からの具体的な事務対応が示されております。

制度の周知等については、まず対象者に直接クーポン券の送付を予定しています。また、町報等を通じまして、今後、周知に努めます。

受けやすい環境づくりにつきましては、国のほうが日本医師会等との集合契約の方向で現在検討しており、夜間・休日体制や先ほどの集団健診等での扱いにつきましても調整中です。

今後は、国の決定事項を注視し、効果的な運用に努めてまいります。

○議長（森 昭人君） 池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 対象者に丁寧に周知すると同時に、例えばショッピングセンター、ショッピングセンターといいますか、買い物するところなどで、抗体検査を受けられる啓発イベントを実施するなど、対象者の利便性を高めるために、あらゆるアイデアを検討すべきだと考えます。

風疹は、予防接種でほぼ感染を避けられますので、日出町から風疹感染者が出ないよう、きめ細かい対策を望むところです。

以上で、質問を終わります。

○議長（森 昭人君） これで、一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（森 昭人君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

午後3時02分散会
